巣鴨信用金庫 ディスクロージャー誌 2015

ホスピタリティ
Hospitality
「喜ばれることに喜びを」

SUGAMO SHINKIN

すがもの通信簿

巣鴨信用金庫 ディスクロージャー誌 2015

ホスピタリティ
Hospitality
「喜ばれることに喜びを」

私たちにとってのホスピタリティは、
「人に対する優しさと思いやりを心根に持つこと」です。

地域の皆様から、たくさんの「ありがとう」のひと言を

いただくことが私たちの喜びです。

人の喜びや悲しみに共感できる感性を大切に、

これからもずっと、地域の皆様と共に歩んでまいりたいと思っております。

No.4849231

No.4849231 は、

巣鴨信用金庫が2004年に商標登録をした「ホスピタリティ」の商標登録番号です。

THE MARK（商標）：ホスピタリティ

REGISTRATION NUMBER：登録第4849231号

OWNER OF THE TRADEMARK RIGHT（商標権者）：巣鴨信用金庫

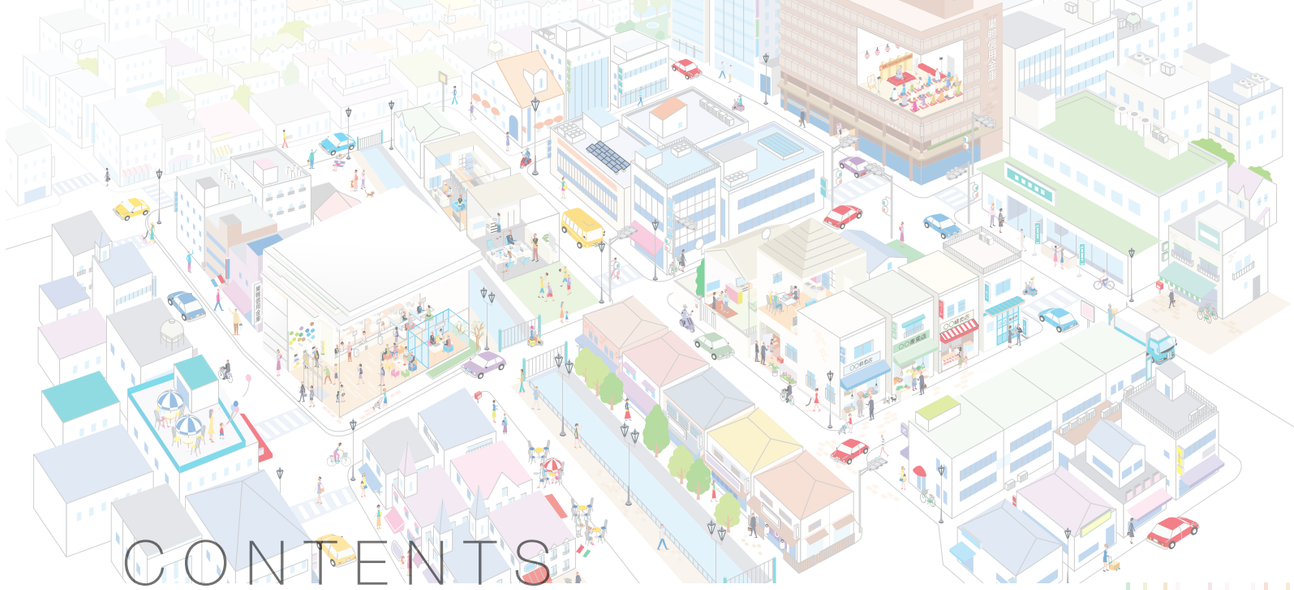

CONTENTS

すがも図鑑

P.10 お店にて
P.12 地域にて
P.14 Webにて
P.15 “すがも”のホスピタリティ

安心と信頼のパートナー

P.16 内部管理態勢について
P.18 中小企業経営者の皆様の課題解決へ向けたお手伝い
P.20 多くのお客様にご愛顧いただきました
P.22 自己資本比率は11.33%になりました

数字でわかる“すがも”

P.23 事業の概況
P.24 財務諸表
P.40 自己資本の充実の状況等について

“すがも”について

P.51 巣鴨信用金庫のあゆみ
P.52 金庫概要
P.54 主な手数料
P.55 ATM・インターネットバンキングについて
P.56 ネットワーク
P.60 フリーダイヤルのご案内
P.61 インフォメーション

喜ばれることに喜びを

皆様におかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、我が国の経済は2014年4月の消費税引き上げ後、駆け込み需要の反動等から個人消費が落込むなど一時足踏み状態となりました。その後、日銀の金融緩和政策、円安、原油安等の影響により大手企業にけん引される形で改善しつつあります。しかしながら地域経済、地域企業においては仕入れ価格の上昇、価格競争の激化等の要因から上昇機運まで至っておらず、依然として先行きに不透明感や不安感がぬぐえない状況にあります。

このような環境の中、お客様のご要望にお応えすべく地域の相談窓口として資金ニーズにきめ細かく積極的に対応させていただきました。また、ご融資だけに留まらず、事業に関する情報のご提供にも力を入れ、補助金申請のお手伝いや、創業サポート態勢の充実に努めてまいりました。ご預金については、1995年の発売から20年を迎えました懸賞金付定期預金「初夢」「夏祭り」が昨年度も多くのお客様からご好評いただきました。また、「おもてなし処」で開催される抽選会は毎回大変な賑わいとなっております。個人年金保険、終身保険は低金利が続く中での有効な資産運用の商品としてご利用いただいております。

さらに、お客様の事業の発信の場として開催しております『すがもビジネスフェア「四の市」』もおかげさまで開催12回目を迎えることができました。毎回3千名を超える来場者で大変な賑わいを見せております。出店されたお客様から「ユーザーの生の声を聞くことができ、事業の参考になる」と大変ご好評いただいております。

次に決算について申し上げますと、おかげさまで預金残高は161億円増加し1兆6,735億円、融資残高は134億円増加し8,248億円となりました。また業務純益は47億円、経常利益は55億円、当期純利益は37億円となりました。これもひとえに地域の皆様のご愛顧の賜物と深く感謝申し上げる次第です。

昨年、中青木支店をリニューアルオープンいたしました。新しい店舗はもちろんのこと、ご来店される全店のお客様に「また来たい」「もう少し長く居たい」と思っていただける、地域の方々に愛される憩いの空間づくりに役職員一同努力しております。

当金庫はこれからも「喜ばれることに喜びを」をモットーにより多くのお客様から「取引して本当によかった」とおっしゃっていただけるホスピタリティ溢れる信用金庫を目指してまいります。

今後とも末永く変わらぬご指導とご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

2015年7月
理事長　田村 和久

これからも地域の一員として・・・

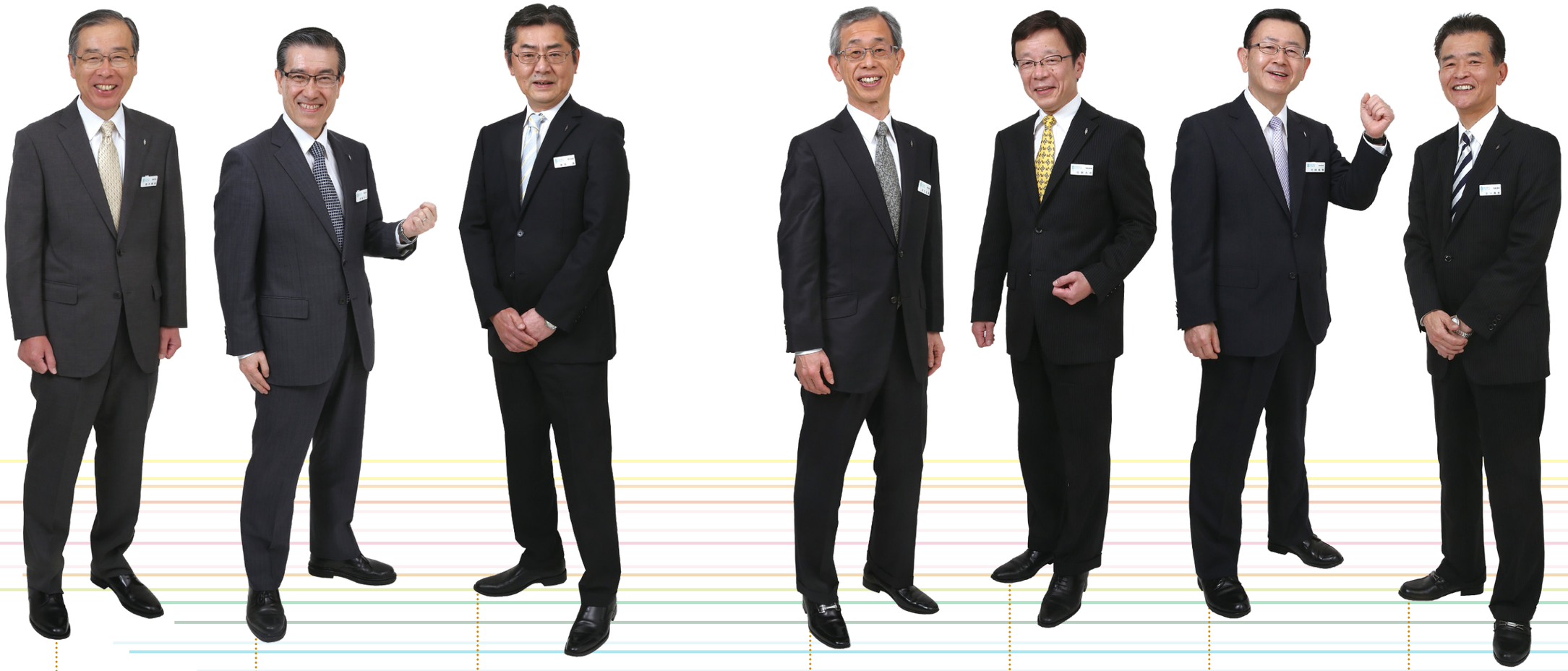

樫木 義雄（かしぎ よしお）
常勤理事
監査部担当
直通電話 03-3918-8214

伊藤 芳之（いとう よしゆき）
常勤理事／創合企画部長、
リスク管理部長
直通電話 03-3918-1147

倉持 靖（くらもち やすし）
専務理事
業務部、ビジネスサポート部担当
直通電話 03-3918-1143

折江 宏道（おりえ ひろみち）
常務理事
総合資金部、総務部担当
直通電話 03-3918-1138

佐野 吉弥（さの きちや）
常勤理事／集中部長
事務部担当
直通電話 03-3918-1148

片岡 信博（かたおか のぶひろ）
常勤理事／融資部長
直通電話 03-3918-1144

吉川 清春（よしかわ きよはる）
常勤理事／人事研修部長
直通電話 03-3918-1139

すがも図鑑

“すがも”は、地域の皆様からたくさんの「ありがとう」の
ひと言をいただくことを一番の喜びとし、大切な宝物にしています。
店舗で、地域で、元気な街づくりのお役に立てればと
日々活動している“すがも”の取組みを紹介します。

お店にて
P.10を
ご覧ください

“すがも”の
ホスピタリティ
P.15を
ご覧ください

Webにて
P.14を
ご覧ください

地域にて
P.12を
ご覧ください

すがも図鑑

お店にて

“すがも”に行くと「何だか得した気分になれる」
「用事を済ますだけではもったいない、ゆっくりとしていたい」と
思っていただける温かい店舗を目指しています。

ATM365日稼働、入出金手数料0円

“すがも”のカードならいつでも
入出金手数料0円です。

融資窓口

お客様の夢の実現のお手伝いをいたします。ご融資のお申込みからご回答まで素早く対応致します。

預金窓口

大切な資産のご相談から、お振込み、公共料金の納付などなんでもお声掛けください。

Five minutes for you

お店のオープンは8時55分。お客様の朝の貴重な時間を大切にしています。

サービスデスクアフター3

15時以降も、ATMコーナーにて通常窓口同様ご用件をお伺い致します。(デスク上のインターホンをご利用ください)

『振り込め詐欺撲滅“0(ゼロ)”完封運動』

お客様をあらゆるリスクからお守りするためのさまざまな取組みをしています。

すがもチビッ子SOS

地域のお子様の安全地帯として、「お水が飲みたい」、「ケガをした」、「電話を借りたい」など、お子様のSOSにお応えします。

すがも図鑑

地域にて

“すがも”の営業マン&ウーマンは、お客様のご自宅や事業所に直接お伺いし、
さまざまなライフデザインをご提案させていただく頼れる地域のコーディネーターです。
地域の皆様の喜ぶ笑顔が見たくて、きめ細かく地域をまわります。
地域の皆様に寄り添って、お役に立てるためならどんなことでも全力投球の
「“すがも”の出前バンキング*」。夢の実現から年金のご相談、
地域にまつわるあれこれなど、街で見かけたら是非お声掛けください。

“すがも”の年金サービス

かゆいところに手が届くをモットーに、年金受給日にはささやかな品物をプレゼントさせていただく「年金感謝デー」や、他金融機関のATMで出金された手数料を“すがも”が負担する「年金出金手数料キャッシュバック」など、お得いっぱいの“すがも”の年金サービスです。

すがも事業創造センター<S-biz>

ビジネスにおける様々な夢の実現やお悩みの解決を“すがも”のビジネスコーディネーターがお手伝いします。『販路をもっと拡大したい』『創業を考えています』『海外展開』『事業承継』『資産活用』『ビジネスマッチング』『補助金申請のサポート』など、ビジネスにまつわることならなんでもご相談ください。

“すがも”の個人ローン

ライフプランのお手伝いをさせていただきます。教育・住宅・車など各種ローンは“すがも”にお任せください。

“すがも”の住宅ローン

住宅ローンを全額ご返済いただいたお客様には、長い間ご利用いただいたお礼に担当者と支店長がフラワーアレンジメントをお届けしています。

First Call First Answer

最初にお声を掛けていただける“すがも”、最初にお応えできる“すがも”を目指しています。

* P60「“すがも”フリーダイヤルのご案内」ご参照お願いします。

すがも図鑑

Webにて 便利で安心“すがも”のWebサービスです。

会社では…

事業者様用
インターネットバンキング
『すがもビジネスWEB』
『でんさいサービス』
『すがも外為WEB』

経理、決算のお手伝いなど、会社の業務効率化にお役立てください。

安心・セキュリティ対策

不正送金、フィッシング対策ソフト『PhishWallプレミアム』、インターネットバンキング専用セキュリティソフト Rapport(ラポート)を導入。無料でダウンロードいただけます。

ペイジー
口座振替サービス

キャッシュカードがあれば印鑑不要で口座振替契約ができるサービスです。

ご自宅では…

個人のお客様用
インターネットバンキング
『すがもパーソナルWEB』

- 365日いつでもPC、スマホ、携帯からご利用可能です。
- 利用申込みは、ネット、メールオーダー、店頭からできます。
- 懸賞金付定期預金も申込みできます。

「お地蔵様」スマートフォン用壁紙

すがもオリジナルキャラクター「お地蔵様」が、スマートフォンの壁紙になりました。
←こちらのQRコードからアクセス!

Web専用フリーダイヤル
0120-86-1356

お問合せは、お電話にて
専門スタッフが丁寧にサポートします。

“すがも”のホスピタリティ “すがも”のホスピタリティ ～人としての優しさと思いやりを大切に～

おもてなし処

4の付く日の「巣鴨とげぬき地蔵尊」の縁日にはたくさんの方が参詣に訪れます。そんな巣鴨の街にゆっくりとくつろげる場所があったら…という地域の皆様からのお声から、無料休憩所『おもてなし処』は誕生しました。月1回開催する若手落語家による『お楽しみ演芸会』も好評をいただいています。

すがもビジネスフェア「四の市」

地域企業、団体を出展者としたビジネスフェアで、毎回たくさんのお客様にご来場いただいている好評のイベントです。

区民サービスコーナー

住民票、印鑑証明書、納税証明書を区が発行する専用カードでお取りいただける交付機を本店(豊島区)及び西日暮里支店(荒川区)に設置しております。

財団法人福太郎奨学財団

故田村福太郎理事長の精神を継承し、1984年に設立されました。
次代を担う若い人達のための奨学制度です。

“すがも”は、地域により元気になっていただけるよう皆様に寄り添ってお手伝いをしてまいります。

内部管理態勢について

「内部管理基本方針」を定め、あらゆるリスクから
大切なお客様を“お守り”する態勢の整備と実効性の確保に努めています

コンプライアンスの徹底は経営の最重要事項

当金庫は地域から生まれ地域と共生する信用金庫として、お客様に安心してお取引をいただけるように、業務の健全性及び適切性を確保し、信用と信頼の醸成と向上に努めてまいります。「コンプライアンス基本方針」「コンプライアンス基本方針細則」を制定するとともに、役職員が遵守すべき行動基準を示した「コンプライアンスマニュアル」を全職員に配布の上、常時研修等を実施し、健全な企業文化の醸成、コンプライアンスの徹底を図っております。

また、コンプライアンスの徹底は経営の最重要事項と定め、年度毎に「コンプライアンス・プログラム」を策定し本部各部をはじめ、各営業店ではコンプライアンスの定着化を図るための諸施策の実行に取組んでおります。

コンプライアンス体系図

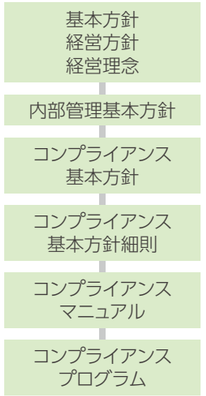

お客様に安心してお取引いただくために

当金庫は、お客様の大切な金融資産や貴重な情報を安全・確実に“お守り”するために「個人情報保護宣言(プライバシーポリシー)」を策定し、厳格な取扱いを行っております。

また、多様な金融商品をお勧めするにあたり、「金融商品に係る勧誘方針」を定め、お客様がご理解、ご納得いただけるまで誠心誠意ご説明を尽くすべく、全役職員が真摯に取組んでおります。

そして、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固たる姿勢で臨むべく、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、関係遮断に向け取組んでおります。

多くの金融機関の中から当金庫を選んでいただいたお客様のご信頼とご期待にお応えするために“お客様をあらゆるリスクからお守りする態勢”の維持と向上を経営の重要項目に掲げ努力してまいります。

リスク管理態勢について

金融機関を取り巻く環境は日々変化しています。当金庫では、お客様に安心してお取引いただくためにリスクの種類ごとにそのリスクの管理方針と組織体制を定め、合理的で効率的なリスク管理・運営態勢の構築に向け、継続的な改善を実施しております。さらにそれらリスクを統合的に管理するリスク統括部署を設け、リスクの特性やリスク量を把握し、コントロールすることを通じて経営基盤の安定とその発展に努めております。

裁判外紛争解決手続の利用促進に関する法律に基づく苦情処理措置・紛争解決措置(金融ADR)

お客様からのご要望・苦情・紛争などにつきましては「営業店」または「お客様相談室」で承っております。

紛争の解決については、当金庫営業日に右記「お客様相談室」または「全国しんきん相談所」にご相談いただければ「東京弁護士会」等にお取次ぎ致します。また、お客様から各弁護士会に直接申立ていただくことも可能です。

なお東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ右記「東京弁護士会」等や「全国しんきん相談所」または「お客様相談室」にお尋ねください。

※詳しくは当金庫ホームページあるいは営業店備え置きのパンフレットをご覧ください。

つぼうち ひでゆき
坪内 秀之 [常勤監事]

くろさわ のぶお
黒沢 信男 [常勤監事]

直通電話 03-3918-1130

お客様相談室	0120-45-0690
全国しんきん相談所	03-3517-5825
東京弁護士会 紛争解決センター	03-3581-0031
第一東京弁護士会 仲裁センター	03-3595-8588
第二東京弁護士会 仲裁センター	03-3581-2249

特定非営利活動法人
証券・金融商品あっせん相談センター 0120-64-5005

証券業務に関する苦情・紛争は、上記「特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター(日本証券業協会の委託先)」でも受け付けております。

コンプライアンス体制図

＊運営体制について

コンプライアンスに関する重要事項を協議する機関として、専務理事を委員長とした「コンプライアンス委員会」(事務局:リスク管理部)を設置しております。また、本部・営業店には法令や社会的ルール、金庫内ルールの遵守・徹底を担う「コンプライアンス・オフィサー」「コンプライアンス担当者」を配置して法令等遵守態勢の確立と強化に努めております。

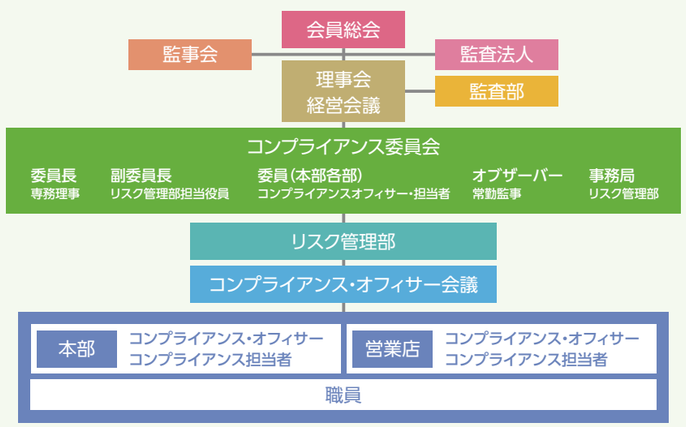

リスク管理体制図

2015年6月現在

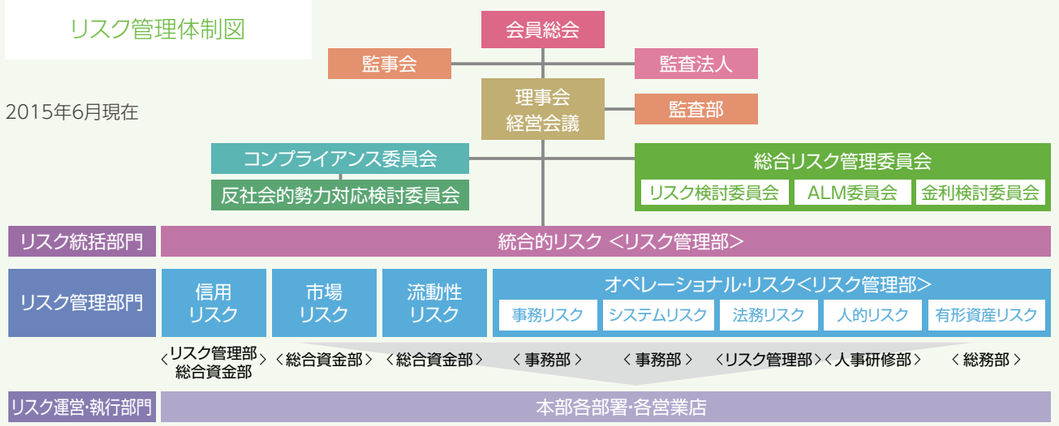

中小企業経営者の皆様の課題解決へ向けたお手伝い

中小企業経営支援に関する取組み方針

当金庫はさまざまな経営課題をお持ちである中小企業経営者の皆様との意見交換から課題を明確にし、課題解決に向けたお手伝いをお客様と二人三脚で取組んでまいります。

中小企業経営支援に関する態勢整備

当金庫にはコンサルティング機能を持った下記の専門部署があります。

すがも事業創造センター(S-biz)	販路拡大、創業支援、海外展開サポート、事業承継(M&A)、相続対策、不動産有効活用
融資部本気共生	経営改善計画書策定支援、改善モニタリング

高度専門的な課題解決対応として国や行政等の外部機関と連携し、専門家派遣等を活用してお客様の課題解決に取組んでいます。

- **中小企業経営力強化法の経営革新等支援機関**
- **地域プラットフォーム「東京ビジネス応援ネット」**
- **東京都企業変革アシストプログラム**

中小企業経営支援に関する取組み状況

- **各種相談件数(2014年度)　1,774件**
- **経営改善支援取組先(2014年度)　258件**
- **創業応援団による創業サポート　128件**
- **セミナー開催**
  - ▶4月18日「S-biz 起業セミナー」　150名参加
  - ▶5月16日 ネリサポ「販路拡大セミナー」　110名参加
  - ▶7月22日 ビジサポ「カリスマ起業支援家セミナー」　40名参加
  - ▶9月12日「財務戦略セミナー」(中小企業基盤整備機構共催)　80名参加
  - ▶10月27日　ビジサポ「竹鶴正孝の挑戦に学ぶセミナー」　40名参加
  - ▶10月28日「海外展開セミナー」(中小企業基盤整備機構共催)　90名参加
  - ▶2月17日 東京ビジネス応援ネット「補助金活用セミナー」　250名参加
  - ▶2月25日「相続税改正セミナー」　150名参加
- **ビジネスマッチング**
  - ▶5月14日
    第10回「すがもビジネスフェア四の市」開催
    24事業者様出店、来場者3,340名
  - ▶10月27日～11月3日
    豊島区・東急ハンズ池袋店様と連携し、「AMORE TOSHIMA 2014」開催
    参加企業18社
  - ▶11月4日
    第11回「すがもビジネスフェア四の市」開催
    24事業者様出店、来場者3,640名
  - ▶11月12日～13日
    「信金発! 地域発見フェア」開催
  - ▶2月5日 新宿区“イチオシ商品商談会”開催
  - ▶3月10日～14日 ベトナム ハノイ視察商談会参加
  - ▶地域スーパーとの連携活動
    「すがも旨いものフェア」の開催(通年)
    ベニースーパー様、新宿丸正総本店様等
- **見本市参加**
  - ▶11月13日～14日 板橋区産業見本市に出展
  - ▶3月5日～7日 としまものづくりメッセへ出展
- **産学連携**
  - ▶4月～7月 立教大学院寄附講座「コンサルティングメソッド」開講
  - ▶3月10日 コラボ産学官主催「シーズ発掘事業」に参画
    当金庫お取引先5社と近畿大学様、富士通様等とシーズ活用の相談会開催
- **国の施策**
  - ▶中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業における地域プラットフォーム「東京ビジネス応援ネット」の代表機関として専門家派遣を活用し、地域事業者の課題解決に繋げる
  - ▶経営革新認定支援機関として補助金申請サポートへの取組み

ものづくり・商業サービス革新補助金	申請件数	263件
	採択件数	105件
創業補助金	申請件数	79件
	採択件数	21件

  - ▶海外展開一貫支援ファストパス制度へ参画
- **行政との連携**
  - ▶豊島区の「としまビジネスサポートセンター」に当金庫職員が常駐し事業サポートを実施
    2010年4月より常駐(2014年相談実績 545件)
    2014年版中小企業白書にて本取組みが取り上げられる
    市区町村創業支援事業の特定創業支援事業者として参画
  - ▶練馬区の「練馬ビジネスサポートセンター」に当金庫職員が出向し事業サポートを実施
    2014年相談実績　199件
  - ▶練馬区と創業支援に係る協定を締結
- **外部機関との連携**
  - ▶9月2日　日本政策金融公庫と創業に関わる業務提携
  - ▶9月29日　(独)日本貿易保険と業務提携
  - ▶11月28日　日本弁理士会より知的財産活用奨励賞を受賞

多くのお客様に ご愛顧いただきました

融資残高8,248億円に

事業性融資及び住宅ローンを中心に、地域のお客様の資金ニーズに積極的に対応させていただき、融資残高は8,248億円と期中134億円の増加となりました。個人のお客様への住宅ローンについては、特別金利の商品を引続きご提供しており、期中44億円の増加となりました。

また、経営課題解決のための事業計画策定や販路の拡大、政府補助金の活用のお手伝いなど、お客様の立場に立って積極的に対応させていただくとともに、お借入条件の変更のご相談にも、真摯にかつ迅速に対応させていただいております。

総預金残高の着実な増加

依然として景気に対する先行き不透明感や不安感がぬぐえない状況にある中、多くの地域のお客様からご信頼をいただき、当期の総預金の期末残高は1兆6,735億円となりました。毎年ご好評いただいております個人のお客様向け商品「初夢」「夏祭り」については5,630億円を超えるご契約をいただいております。

公的年金受給件数9万6千件超に

おかげさまで当金庫を受給口座としてご指定いただいている年金受給件数は96,809件となり、期中2,019件増加致しました。年間振込総額は800億円を上回り、安定的な預金増加に結びついております。年金受給日に開催される「年金感謝デー」は多くのお客様にご好評いただいております。

不良債権は着実に処理

金融再生法に基づく不良債権額は前年度より25億円減少し、不良債権比率は前年対比0.43ポイント減少の7.05%と大幅な改善となりました。お客様からの信頼に応え、安心してお取引いただける信用金庫を目指して、更なる資産の健全化に努めてまいります。

地域経済において、依然として景気回復への先行き不透明感がありますが、お客様からのお借入条件の変更等のお申し出につきましては、これまで同様に真摯に対応してまいります。さらに、事業計画策定や経営課題解決のため関係金融機関並びに外部機関、外部専門家等と十分な連携を図りながら、お客様の立場に立った解決策の検討とご提案をさせていただきます。

インターネットバンキング・ でんさいサービスで お客様の利便性を高めます

ITの多様化や高度迅速化する決済機能について、インターネットバンキングの機能向上とお客様へのご案内を引続き行ってまいりました。

おかげさまで個人のお客様向け、事業者様向けを合わせて契約件数は22,763件と期中2,462件の増加をさせていただきました。

また「でんさいサービス」につきましても、順調に契約件数は増加しております。

今後とも、お客様のさまざまなニーズに対応し、利便性の向上に資するような商品及びサービスへ取組んでまいります。

外国為替取引のご利用が拡大

米国経済が回復しつつある反面、新興国の景気減速や原油価格の下落等の要因から世界経済の先行きは不透明感が強まってきております。こうした中、当金庫は多くのお客様からご支持をいただき、外国為替取扱金額は前年度を超える4億2,227万ドルのお取扱となりました。また、2015年4月には監督官庁の認可を取得し、会員等の外国子会社へ直接融資を行えるようになり、外国現地法人向けのご融資の方法が増えました。今後も外国為替取引を通じてお客様にとって付加価値の高いお手伝いができるよう努めてまいります。

個人預り資産が堅調に増加

「個人向け国債」を中心とした国債の販売や、荒川区のミニ公募地方債をはじめとした公共債などをお取扱いさせていただきました。金融商品の多様化が進む中、安全性が高い個人年金保険や終身保険をご提供させていただき、多くのお客様からご契約をいただくことができました。

今後ともお客様の状況に応じた適切な勧誘、販売を厳守するとともに、お客様に安心してお取引いただける態勢整備にも努めてまいります。

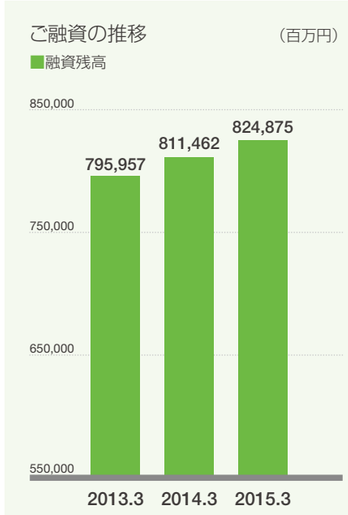

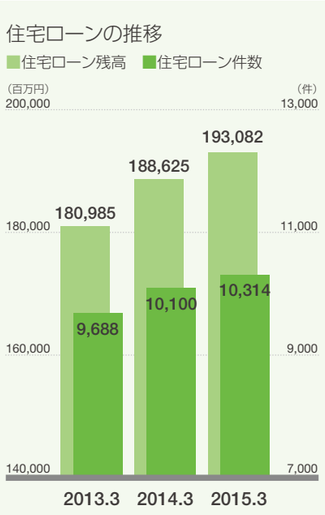

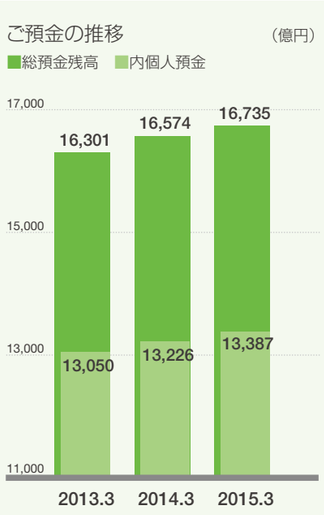

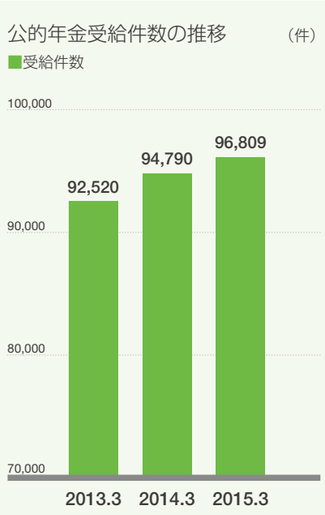

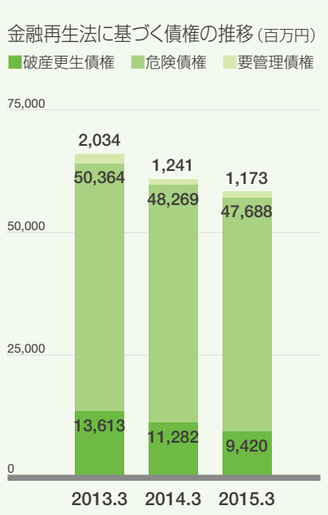

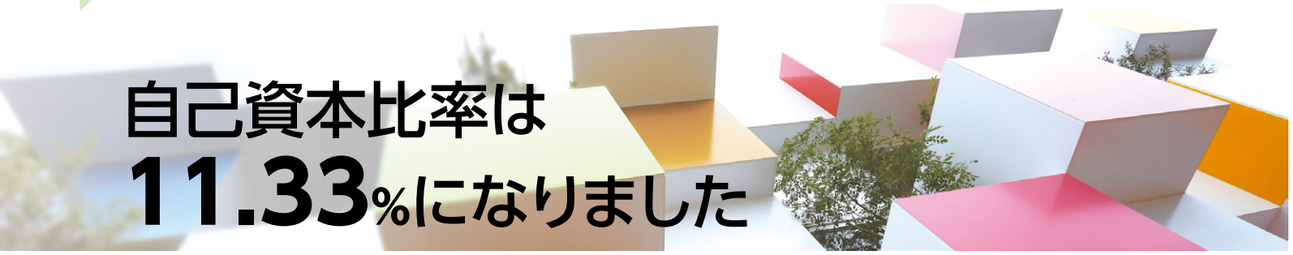

自己資本比率は 11.33%になりました

自己資本比率は11.33%

金融機関の堅実性及び安定性を測る経営指標の一つである「自己資本比率」は11.33%となりました。自己資本規制（バーゼルⅢ）を適用し、今年度も安定した自己資本を積上げたことにより前年同水準となり、依然として高い水準を維持し、十分な安定性を確保しております。

なお、国内で営業する信用金庫に必要とされる自己資本比率は「4%」ですが、当金庫はその基準をはるかに上回っております。

当期純利益は37億円を計上

地域の皆様の資金需要に積極的に対応させていただき、業容面では順調に推移しました。一方で、市場金利の低位安定などの要因により貸出金利回りは低下し、貸出金利息収入は減収となりました。

物価上昇や消費税増税により経費が増加した反面、国債等の債券や株式の売却益を順調に積上げることができたため、経常利益は55億円、当期純利益は37億円を計上させていただくことができ、自己資本はより充実致しました。

今後も堅実な経営を実施し、着実な成長と健全性に努め磐石な経営基盤を確保し、地域の皆様のご要望に沿った質の高いサービスを提供してまいります。

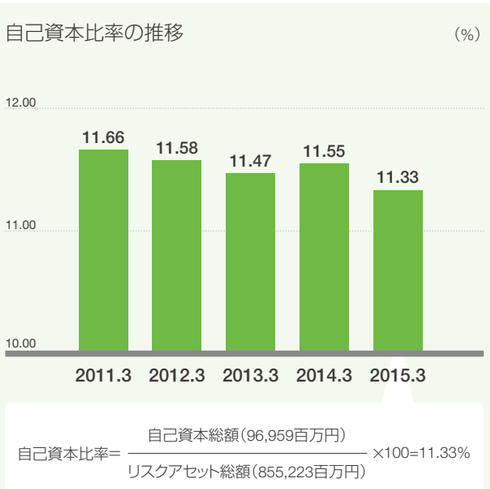

第94期事業年度業務報告

事業の概況

事業方針

当金庫は、会員の皆様を始めとするお取引先の支えや協力があって成り立っております。お取引をいただいていることへの感謝の気持ちを常に忘れず、数ある金融機関の中で、その信頼に最初にお応えできる本物の信用金庫を目指して、これからも一層の努力をしてまいります。

既成概念に捉われることなく、お客様の「夢の実現」を全力でサポートするとともに、絶えず業務改善に努め「お客様から見えない部分の効率化」を徹底してまいります。

金融経済環境

我が国の経済は、アベノミクスの推進による円安・株高が持続したことから一部の輸出関連大企業にけん引される形で緩やかな回復基調を続けており、2020年東京オリンピック・パラリンピック開催などの長期的成長に寄与する要因もあることから安定して回復するとの見方があります。他方、地域経済を担う中小企業は、円安に伴う原材料価格の上昇等により業況の改善には至らず、好調な大手企業との景況感の格差は拡大する傾向にあります。また個人消費は、少子高齢化の進展に加えて、消費税引き上げ後、駆け込み需要の反動により伸び悩み、先行きは不透明なものとなっております。今後は政府の提唱する「ローカル・アベノミクス」が実行され、その成果が早期に地域経済へ好循環をもたらすことが期待されます。

事業の展望

当金庫は、金融面のみならず『お客様の本業の部分でもお役に立つ信用金庫』を目指して、様々な課題解決機能の充実を図ってまいりました。社会の構造変化に合わせ各種法制度等の変更も頻繁に行われる昨今においては、地域経済の主体である事業者の皆様の抱える課題は今後、さらに複雑化するものと思われます。

当金庫はそれらの課題に対し、地公体・公的支援機関及び士業団体を中心とした外部専門家等との連携を一層強化し、地域社会にお役に立つコンサルティング機能の充実を図ってまいります。

また、少子高齢化の進展による本格的な人口減少社会の到来を見据え、商品・サービスの開発・ご提供を通じて、地域の幅広い世代の皆様からの要望に最初にお応えできる信用金庫となるよう全力で取組んでまいります。

当金庫が対処すべき課題

当金庫はお客様が心から安心してお取引いただけるように「コンプライアンスの徹底」を経営の最重要事項として位置づけ、全役職員のコンプライアンス意識の醸成並びに、経営管理態勢、内部監査態勢、事務管理態勢を中心とした内部管理態勢の強化を図ってまいりました。

今後は社会保障・税番号（マイナンバー）制度の導入など、大きな法令改正が予定されておりますが、態勢整備等について着実に実施してまいります。また、巧妙化する金融犯罪や金融サービスの不正利用の防止についても、関係省庁との連携、適切な態勢の構築によりお客様からのご信頼にお応えしてまいります。

業績

■預金

地域のお客様から多くのご支持をいただいた結果、総預金残高は1兆6,735億円と期中161億円増加いたしました。

また、当金庫を受取口座としていただいている年金受給件数は期中で2,019件増加し96,809件となりました。これに伴う年金の年間振込総額は800億円を上回っており、5,630億円を超えるご契約をいただいております懸賞金付定期預金「夏祭り」・「初夢」とともに、当金庫の安定的な預金の増加に結びついております。

■融資

地域のお客様の資金ニーズに事業性融資及び住宅ローンを中心に積極的に対応させていただき、融資残高は8,248億円と期中134億円増加いたしました。

なかでも、特別金利の住宅ローンは引続きご支持いただき、期中44億円増加いたしました。

また、経営課題解決のための事業計画策定や販路の拡大、政府補助金の活用のお手伝いなど、お客様の立場に立って積極的に対応させていただくとともに、お借入条件等の変更のご相談にも、真摯にかつ迅速に対応させていただいております。

■為替

取扱件数は493万件、取扱金額は2兆7,860億円と、前期比では件数は1.09%増加、金額でも3.78%増加いたしました。

今後もインターネットバンキングの利用促進により為替処理の利便性向上に努めてまいります。

■外国為替

米国経済が回復しつつある反面、新興国の景気減速や原油価格の下落等の要因から世界経済の先行きは不透明感が強まってきております。

こうした中、当金庫は数多くのお客様からご愛顧を賜り、おかげさまで前年を超える422,276千ドルのお取扱いをさせていただくことができました。

今後も外国為替取引を通じてお客様にとって付加価値の高いお手伝いができるよう努めてまいります。

■証券業務

「個人向け国債」を中心に、荒川区のミニ公募地方債等の販売も行い、44億円の公共債のお取扱いをさせていただきました。

今後とも地域金融機関として地元のお役に立ち、お客様がいつでも安心してお取引いただけるよう、販売態勢の整備や職員の資質向上に努めてまいります。

■損益

地域の皆様の資金需要に積極的に対応させていただき、業容面では順調に推移しました。一方で、市場金利の低位安定や金融機関同士の競合により貸出金利回りは低下し、貸出金利息収入は減少となりました。

物価上昇や消費税増税により経費が増加した反面、国債等の債券や株式の売却益を順調に積み上げることが出来たため、経常利益は55億円、当期純利益は37億円を計上させていただくことができ、自己資本はより充実いたしました。

貸借対照表

(単位:百万円)

資産の部	92期(2013年3月末)	93期(2014年3月末)	94期(2015年3月末)
現金	**11,382**	**12,655**	**10,684**
預け金	**477,974**	**493,323**	**530,773**
コールローン	**752**	**360**	**—**
買入金銭債権	**3**	**—**	**—**
商品有価証券	**6**	**11**	**10**
商品地方債	6	11	10
有価証券	**434,587**	**441,763**	**420,080**
国債	122,137	100,689	91,330
地方債	36,273	43,670	39,535
社債	242,074	260,419	223,724
株式	2,005	2,057	2,522
その他の証券	32,095	34,926	62,966
貸出金	**795,957**	**811,462**	**824,875**
割引手形	23,585	20,448	19,115
手形貸付	18,416	21,932	22,463
証書貸付	742,527	758,835	773,515
当座貸越	11,428	10,246	9,780
外国為替	**1,264**	**1,329**	**1,494**
外国他店預け	1,240	1,307	1,456
買入外国為替	11	6	20
取立外国為替	12	16	17
その他資産	**14,002**	**14,330**	**8,124**
未決済為替貸	371	403	336
信金中金出資金	5,104	5,104	5,104
前払費用	5,781	6,087	257
未収収益	2,422	2,456	2,026
金融派生商品	3	0	4
その他の資産	319	277	395
有形固定資産	**18,669**	**18,435**	**17,936**
建物	3,712	3,499	3,485
土地	13,515	13,499	13,224
リース資産	743	631	615
建設仮勘定	—	186	—
その他の有形固定資産	698	618	610
無形固定資産	**3,050**	**2,943**	**2,789**
ソフトウェア	126	88	57
リース資産	183	130	78
その他の無形固定資産	2,740	2,725	2,653
前払年金費用	**—**	**—**	**5,489**
債務保証見返	**788**	**631**	**408**
貸倒引当金	**△11,381**	**△9,525**	**△8,311**
(うち個別貸倒引当金)	(△9,892)	(△8,133)	(△7,162)
資産の部合計	**1,747,057**	**1,787,721**	**1,814,356**

(単位:百万円)

負債の部	92期(2013年3月末)	93期(2014年3月末)	94期(2015年3月末)
預金積金	**1,630,169**	**1,657,469**	**1,673,596**
当座預金	47,261	46,936	46,619
普通預金	551,604	577,450	614,653
貯蓄預金	19,074	19,022	19,403
通知預金	771	564	1,059
定期預金	960,230	960,787	937,784
定期積金	37,702	38,276	40,396
その他の預金	13,523	14,431	13,679
借用金	**6,235**	**11,409**	**11,516**
借入金	6,235	11,409	11,516
コールマネー	**—**	**5,043**	**9,853**
外国為替	**15**	**33**	**18**
売渡外国為替	15	23	16
未払外国為替	—	10	2
その他負債	**8,311**	**7,017**	**6,474**
未決済為替借	699	601	568
未払費用	2,062	1,570	1,224
給付補塡備金	41	31	25
未払法人税等	1,023	966	857
前受収益	427	455	443
払戻未済金	14	9	8
職員預り金	1,150	1,158	1,149
金融派生商品	1,043	748	478
リース債務	940	763	703
その他の負債	907	711	1,014
賞与引当金	**677**	**660**	**705**
役員賞与引当金	**18**	**22**	**18**
役員退職慰労引当金	**247**	**282**	**298**
その他の引当金	**360**	**377**	**408**
繰延税金負債	**829**	**1,125**	**2,086**
再評価に係る繰延税金負債	**2,199**	**2,199**	**2,187**
債務保証	**788**	**631**	**408**
負債の部合計	**1,649,851**	**1,686,271**	**1,707,575**
純資産の部	**92期(2013年3月末)**	**93期(2014年3月末)**	**94期(2015年3月末)**
出資金	**2,874**	**2,874**	**2,873**
普通出資金	2,874	2,874	2,873
利益剰余金	**84,814**	**88,823**	**91,572**
利益準備金	2,890	2,890	2,890
その他利益剰余金	81,923	85,932	88,681
特別積立金	74,000	77,000	81,000
当期未処分剰余金	7,923	8,932	7,681
処分未済持分	**△6**	**△3**	**△3**
会員勘定合計	**87,681**	**91,694**	**94,442**
その他有価証券評価差額金	5,266	5,213	7,700
繰延ヘッジ損益	△455	△279	△153
土地再評価差額金	4,712	4,821	4,792
評価・換算差額等合計	**9,523**	**9,755**	**12,338**
純資産の部合計	**97,205**	**101,450**	**106,781**
負債及び純資産の部合計	**1,747,057**	**1,787,721**	**1,814,356**

94期貸借対照表注記事項

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 商品有価証券の評価は、時価法により行っております。
3. 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券で時価のあるもののうち株式、ETF及び株式投資信託については決算月1ヶ月平均、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法、又は償却原価法により行っております。
   なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
4. デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
5. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
   建物　2年～50年
   動産　2年～30年
6. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
7. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
8. 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
9. 貸倒引当金は、あらかじめ定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
   「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
   すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。
10. 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
11. 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
12. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。なお、退職給付債務等の計算基礎となる各項目の概要は以下のとおりであります。

過去勤務費用	定額法（13年）により損益処理	＊
数理計算上の差異	定率法（28%）により損益処理	＊
退職給付債務の計算に使用した割引率		1.40%

＊発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定年数での処理

   当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額350百万円を当事業年度の退職給付費用として処理しております。
   当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
   (1)制度全体の積立状況に関する事項（平成26年3月31日現在）

①年金資産の額	1,549,255 百万円
②年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	1,738,229 百万円
差引額（①-②）	△188,974 百万円

   (2)制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（平成26年3月分）　0.64%
   (3)補足説明
   ・過去勤務債務残高　210,459 百万円（平成26年3月31日現在）
   ・別途積立金　21,485 百万円（平成26年3月31日現在）
   ・本制度における過去勤務債務の償却方法
   期間16年10ヶ月の元利均等定率償却
   ・特別掛金の当事業年度の費用処理額　127 百万円
   特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、上記(2)の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
13. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
14. その他の引当金に計上している睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求による支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
15. その他の引当金に計上している責任共有制度引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
16. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
17. 金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を直接結び付けて判定しております。
   ヘッジ手段に係る損益または評価差額は、純額で「繰延ヘッジ損益」として計上しております。なお、上記相殺前の繰延ヘッジ損失の総額は212百万円であります。
18. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜き方式によっております。
19. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額……0百万円
20. 子会社の株式総額……50百万円
21. 子会社に対する金銭債権総額……1,338百万円
22. 子会社に対する金銭債務総額……702百万円
23. 有形固定資産の減価償却累計額……15,340百万円
24. 有形固定資産の圧縮記帳額……3,371百万円
25. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、オンライン端末機、電子計算機等及び営業用車両については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
26. 貸出金のうち、破綻先債権額は721百万円、延滞債権額は56,263百万円及び貸出条件緩和債権額は1,173百万円であり、合計額は58,158百万円であります。
   なお、上記金額は担保及び保証によってカバーされている金額を差引く前の金額であります。
27. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、19,136百万円であります。
28. 担保に供している資産　有価証券……35,000 百万円
    預け金……6,000 百万円
    担保資産に対応する債務　借用金……11,516 百万円
    上記のほか、為替決済取引の担保として預け金20,000百万円を差し入れております。
29. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、平成10年3月31日付をもって事業用土地について不動産鑑定士の鑑定により再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
    同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額は3,159百万円であります。なお、当該事業用土地の当事業年度末における時価は、土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法に基づいた価額に合理的な調整を行って算出した金額であります。
30. 出資1口当たりの純資産額……18,604 円 59 銭
31. 金融商品の状況に関する事項
   （1） 金融商品に対する取組方針
   当金庫は、預金業務、融資業務、市場運用業務などの金融業務を行っております。
   このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行い、その一環として、デリバティブ取引も行っております。
   （2） 金融商品の内容及びそのリスク
   当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
   一部の固定金利貸出金については、借入金及び金利スワップにより金利変動リスクを回避しております。
   有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
   これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスク、為替相場の変動リスクがあります。但し、外貨建有価証券については、当金庫ではお客様からお預かりした外貨預金及び外貨調達資金により投資を行っているため、為替の変動リスクは負っておりません。
   一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクがあります。また、資産と負債の金利更改時期が異なっていることにより、金利変動リスクを内包しております。
   当金庫では、デリバティブ取引においてALMの一環で金利スワップ取引を行っております。これらをヘッジ手段として、ヘッジ対象である貸付金に関わる金利の変動リスクに対応しております。
   （3） 金融商品に係るリスク管理体制
   ①信用リスクの管理
   当金庫は、リスク管理基本方針のもと、信用リスクに関する管理諸規程を定め、統一的な運営を実施、徹底できるようにしております。実際の管理にあたっては、一般のお客様へのご融資に伴うものと、市場運用取引に付随するものとに大別して、信用リスクの管理を行っております。ご融資については、個々の融資判断に際し、お客様の財務内容や信用状況または経営姿勢等を総合的に勘案してリスク評価を行っております。また、当金庫の体力に基づくリスク許容度に見合ったものであるかどうかも判断し、融資業務運営を行っております。
   これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による経営会議や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに事後の管理としては、リスク管理部及び融資部が定期信用調査制度のもと、財務状況や信用状況等の情報を定期的・継続的に入手し管理しております。
   市場運用取引に関しては、当金庫で定めた運用規程に基づき、発行体または取引の相手方毎に適格格付機関の格付等を参照するとともにクレジットラインを設定し、リスク量を勘案した運用を行っております。有価証券の発行体や取引の相手方に関しては、総合資金部において信用情報や有価証券の時価の把握を定期的に行うことで管理しております。
   ②市場リスクの管理
   （ⅰ）金利リスクの管理
   当金庫は、リスク管理基本方針のもと金利リスクに関する管理諸規程に従い、金利の変動リスクを自己資本と対比して適正な範囲に収まるよう管理を行っております。
   金利リスク管理については、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定（預金や融資）の金利リスクを算出するとともに、専門機関としてALM委員会を設置し、金利リスク量の状況の把握・確認・今後の対応等の協議を行い、リスク管理をしております。またこれらの状況は、定期的に経営陣に報告を行っております。
   なお当金庫では、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ等のデリバティブ取引も行っております。
   （ⅱ）為替リスクの管理
   為替の変動リスクを伴う投資に関しては、投資限度額を設定し、日次で時価やリスク量（VaR）を把握してリスク管理を行っております。外国為替業務においては、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しており、内外金利差等に基づき管理しております。
   （ⅲ）価格変動リスクの管理
   保有株式等の価格変動リスクについては、金利リスク・為替リスクと同様にリスク限度額を設定し、日次またはリアルタイムで時価やリスク量（感応度やVaR）を把握してリスク管理を行っております。
   その状況は日次及び月次で経営陣に報告を行っております。
   （ⅳ）デリバティブ取引
   デリバティブ取引に関しては、金利スワップは日次で時価を把握するとともに、定期的に取引の相手方の信用リスクを把握し、リスク管理を行っております。
   その状況は定期的に経営陣に報告を行っております。
   （ⅴ）市場リスクに係る定量的情報
   当金庫において主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は「預け金」「有価証券」のうち債券、「貸出金」「預金積金」「借用金」「デリバティブ取引」のうちの金利スワップ取引であります。
   当金庫ではこれらの金融資産及び金融負債について「保有期間1年、過去5年間の観測期間で計測される99パーセントタイル値」を用いた時価または経済価値の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。
   当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。
   なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当該事業年度現在「金利以外のすべてのリスクが一定であると仮定した場合の99パーセントタイル値を用いた時価または経済価値」は、5,141百万円減少するものと把握しております。
   当該変動額は金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。
   また金利の合理的な予想変動幅として「保有期間1年、過去5年間の観測期間で計測される99パーセントタイル値」を利用しておりますが、想定を超える変動が生じた場合には算定額を超える影響が生じる可能性があります。
   ③資金調達に係る流動性リスクの管理
   当金庫は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段を多様化し、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格のない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。

32. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります(時価の算定方法については(注1)参照)。なお、時価を把握することが極めて困難であると認められるものは次表には含めておりません((注2)参照)。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預け金	530,773百万円	530,474百万円	△298百万円
(2)有価証券			
売買目的有価証券	10	10	–
その他有価証券	419,769	419,769	–
(3)貸出金(*1)	824,875		
貸倒引当金(*2)	△7,993		
	816,882	826,994	10,112
金融資産計	1,775,428百万円	1,785,241百万円	9,813百万円
(1)預金積金	1,673,596百万円	1,674,096百万円	499百万円
(2)借用金	11,516	11,760	244
(3)コールマネー	9,853	9,853	–
金融負債計	1,694,966百万円	1,695,710百万円	744百万円
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(261)百万円	(261)百万円	–
ヘッジ会計が適用されているもの	(212)	(212)	–
デリバティブ取引計	(474)百万円	(474)百万円	–

(*1) 貸出金の「時価」については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。
(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
(*3) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注1)金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。満期のある預け金については、期間に基づく区分ごとに、市場金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2)有価証券

株式、ETF及び株式投資信託については決算日前1ヶ月の市場価格の平均、債券及び不動産投資信託(私募)については取引所の価格、取引証券会社等から提示された価格又は取得価額によっております。

(3)貸出金

貸出金は以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算定結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 破綻懸念先債権、実質破綻先債権、破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額。以下「貸出金計上額」という)。

②①以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額。

③①以外のうち、固定金利によるものは、貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた額。

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。

定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して新規に預金を受け入れる際に使用する利率の決算日前6ヶ月間平均を用いて、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。

(2)借用金

借用金はすべて固定金利であり、それらは一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を市場金利で割り引いて現在価値を算定しております。

なお、約定期間が短期間のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3)コールマネー

コールマネーについては、約定期間が短期間であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

時価の算定の方法は、取引金融機関等から提示された価格によっております。

取引の区分に応じた注記事項は次のとおりであります。

① ヘッジ会計が適用されていないもの

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	6,775百万円	6,775百万円	△260百万円	△260百万円
	為替先物取引	498百万円	—百万円	△0百万円	△0百万円
合計		7,273百万円	6,775百万円	△261百万円	△261百万円

② ヘッジ会計が適用されているもの

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額等は、次のとおりであります。

区分	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的処理	金利スワップ取引 受取変動・支払固定	貸出金	8,065百万円	4,743百万円	△242百万円
合計			8,065百万円	4,743百万円	△242百万円

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであります。

区分	貸借対照表計上額
子会社株式(*1)	50百万円
非上場株式(*1)	261
組合出資金(*2)	5,109
合計	5,420百万円

(*1) 子会社株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象としておりません。
(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預け金	208,000百万円	196,000百万円	89,000百万円	—百万円
有価証券	60,883	203,155	127,593	13,749
その他有価証券のうち満期のあるもの	60,883	203,155	127,593	13,749
貸出金(*)	153,246	262,431	172,499	219,294
合計	422,129百万円	661,587百万円	389,092百万円	233,043百万円

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めのないものは含めておりません。

(注4)借用金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
預金積金(*)	920,941百万円	50,532百万円	5百万円	442百万円
借用金	1,301	10,215	–	–
コールマネー	9,853	–	–	–
合計	932,097百万円	60,567百万円	5百万円	442百万円

(*)預金積金のうち、要求払預金は1年以内に含めております。

33. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。以下、34.まで同様であります。

売買目的有価証券

	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	0百万円

満期保有目的の債券は該当ありません。

子会社株式で時価のあるものは該当ありません。

その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,211百万円	875百万円	1,336百万円
	債券	339,340	331,748	7,592
	国債	91,330	86,857	4,473
	地方債	39,535	38,290	1,245
	社債	208,474	206,600	1,873
	その他	55,141	53,508	1,633
	小計	396,694百万円	386,131百万円	10,562百万円
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—百万円	—百万円	—百万円
	債券	15,250	15,293	△43
	国債	–	–	–
	地方債	–	–	–
	社債	15,250	15,293	△43
	その他	7,824	7,887	△62
	小計	23,074百万円	23,181百万円	△106百万円
合計		419,769百万円	409,313百万円	10,455百万円

34. 当事業年度中に売却したその他有価証券は以下のとおりであります。

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
株式	244百万円	6百万円	—百万円
債券	46,107	849	71
国債	21,230	417	70
地方債	6,265	126	–
社債	18,612	304	0
その他	12,446	605	–
合計	58,798百万円	1,460百万円	71百万円

35. 当座貸越契約は、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。この契約に係る融資未実行残高は14,924百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のものが9,909百万円あります。

36. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,938百万円
減価償却費	281百万円
賞与引当金	196百万円
有価証券有税償却	130百万円
その他有価証券評価差額金	29百万円
繰延ヘッジ損失	59百万円
その他	506百万円
繰延税金資産小計	3,142百万円
評価性引当額	△924百万円
繰延税金資産合計	2,217百万円
繰延税金負債	
前払年金費用	1,531百万円
その他有価証券評価差額金	2,773百万円
繰延税金負債合計	4,304百万円
繰延税金負債の純額	2,086百万円

37. (会計方針の変更)

企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」(以下「退職給付会計基準」という)及び企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を加重平均期間アプローチへ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従い、当事業年度期首において退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が1,216百万円減少し、利益剰余金が877百万円減少しております。なお、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益への影響は軽微であります。

損益計算書

(単位:百万円)

	92期(2012.4.1～2013.3.31)	93期(2013.4.1～2014.3.31)	94期(2014.4.1～2015.3.31)
経常収益	**26,030**	**26,191**	**25,314**
資金運用収益	**22,145**	**21,489**	**20,848**
貸出金利息	16,212	15,445	14,715
預け金利息	1,497	1,598	1,509
コールローン利息	5	3	0
有価証券利息配当金	3,761	3,835	4,063
その他の受入利息	668	605	558
役務取引等収益	**2,511**	**2,606**	**2,480**
受入為替手数料	1,194	1,205	1,177
その他の役務収益	1,317	1,401	1,302
その他業務収益	**961**	**995**	**1,398**
外国為替売買益	119	111	90
商品有価証券売買益	—	0	—
国債等債券売却益	421	468	870
国債等債券償還益	—	22	87
金融派生商品収益	—	3	—
その他の業務収益	420	390	351
その他経常収益	**411**	**1,100**	**587**
貸倒引当金戻入益	80	-	231
償却債権取立益	0	0	0
株式等売却益	92	832	116
その他の経常収益	237	268	239
経常費用	**22,013**	**20,503**	**19,779**
資金調達費用	**1,295**	**1,168**	**1,063**
預金利息	908	826	706
給付補塡備金繰入額	27	20	16
借用金利息	116	114	114
コールマネー利息	0	6	43
金利スワップ支払利息	236	195	176
その他の支払利息	5	5	5
役務取引等費用	**1,201**	**1,240**	**1,270**
支払為替手数料	504	523	532
その他の役務費用	696	717	737
その他業務費用	**233**	**21**	**85**
商品有価証券売買損	0	—	0
国債等債券売却損	15	0	71
国債等債券償還損	53	18	—
国債等債券償却	87	—	—
金融派生商品費用	74	—	9
その他の業務費用	2	2	4
経費	**18,570**	**17,354**	**17,005**
人件費	11,822	11,202	10,638
物件費	6,282	5,742	5,789
税金	465	409	577
その他経常費用	**712**	**718**	**355**
貸倒引当金繰入額	—	70	—
貸出金償却	4	74	3
株式等売却損	303	257	—
その他資産償却	24	—	—
その他の経常費用	379	315	351
経常利益	**4,017**	**5,688**	**5,535**

(単位:百万円)

	92期(2012.4.1～2013.3.31)	93期(2013.4.1～2014.3.31)	94期(2014.4.1～2015.3.31)
特別利益	**205**	**—**	**6**
固定資産処分益	63	—	6
その他の特別利益	142	—	—
特別損失	**259**	**66**	**384**
固定資産処分損	63	0	4
減損損失	4	65	380
その他の特別損失	191	0	—
税引前当期純利益	**3,963**	**5,622**	**5,156**
法人税、住民税及び事業税	**1,048**	**941**	**1,047**
法人税等調整額	**1**	**418**	**369**
法人税等合計	**1,050**	**1,360**	**1,416**
当期純利益	**2,913**	**4,261**	**3,740**
繰越金(当期首残高)	**4,785**	**4,779**	**4,789**
会計方針の変更による累積的影響額	**—**	**—**	**△877**
会計方針の変更を反映した繰越金(当期首残高)	**—**	**—**	**3,912**
土地再評価差額金取崩額	**224**	**△108**	**28**
当期未処分剰余金	**7,923**	**8,932**	**7,681**

94期損益計算書注記事項

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 子会社との取引による収益総額　76 百万円
   子会社との取引による費用総額　392 百万円
3. 出資1口当たり当期純利益金額　649 円 83銭
4. 当金庫は、減損損失の測定にあたり管理会計上最小区分である営業店単位(ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位)でグルーピングを行っております。その結果、営業利益減少によるキャッシュ・フローの低下及び継続的な地価の下落などにより以下の資産グループ4ヶ所の簿価を回収可能価額まで減額し、当該減少額380百万円を「減損損失」として特別損失に計上しております。
   回収可能価額は、営業用店舗については使用価値により算定しております。

場所	主な用途	種類
東京都板橋区	営業用店舗	建物、附属設備　18百万円
埼玉県川口市	営業用店舗	土地、建物、附属設備　100百万円
		(うち土地　81百万円)
		(うち建物、附属設備　18百万円)
埼玉県さいたま市	営業用店舗	建物、附属設備　18百万円
埼玉県新座市	営業用店舗	土地、建物、附属設備　242百万円
		(うち土地　139百万円)
		(うち建物、附属設備　103百万円)

剰余金処分計算書

(単位:円)

	92期(2012.4.1～2013.3.31)	93期(2013.4.1～2014.3.31)	94期(2014.4.1～2015.3.31)
当期未処分剰余金	**7,923,345,876**	**8,932,931,411**	**7,681,376,244**
計	**7,923,345,876**	**8,932,931,411**	**7,681,376,244**
剰余金処分額	**3,143,570,042**	**4,143,452,572**	**3,114,852,015**
出資に対する配当金	143,570,042	143,452,572	114,852,015
(配当率)	(5.0%)	(5.0%)	(4.0%)
特別積立金	3,000,000,000	4,000,000,000	3,000,000,000
繰越金(当期末残高)	**4,779,775,834**	**4,789,478,839**	**4,566,524,229**

貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

謄本

平成26年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という)の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成27年6月30日
巣鴨信用金庫
理事長　田村　和久　印

主要勘定の推移

(単位:百万円)

	90期(2011年3月末)	91期(2012年3月末)	92期(2013年3月末)	93期(2014年3月末)	94期(2015年3月末)
総資産額	1,650,657	1,703,692	1,747,057	1,787,721	1,814,356
純資産額	87,665	90,398	97,205	101,450	106,781
預金積金残高	1,543,740	1,594,134	1,630,169	1,657,469	1,673,596
貸出金残高	795,553	788,826	795,957	811,462	824,875
有価証券残高	387,663	412,675	434,587	441,763	420,080
出資総額	2,890	2,885	2,874	2,874	2,873
出資総口数(千口)	5,781	5,770	5,748	5,749	5,746
会員数(人)	70,529	70,264	70,122	70,312	70,300
出資に対する配当金(出資1口当たり、円)	25	25	25	25	20
役員数(人)	11	11	11	11	11
うち常勤役員数(人)	10	10	10	10	10
職員数(人)	1,227	1,229	1,207	1,189	1,178
単体自己資本比率	11.66%	11.58%	11.47%	11.55%	11.33%

(注) 単体自己資本比率は、信用金庫法第89条において準用する銀行法第14条の2の規定に基づく金融庁告示に定められた算式に基づいて算出しております。
なお、当金庫は国内基準を採用しております。

収益の推移

(単位:百万円)

	90期(2011年3月末)	91期(2012年3月末)	92期(2013年3月末)	93期(2014年3月末)	94期(2015年3月末)
経常収益	28,829	27,718	26,030	26,191	25,314
業務純益	6,463	6,134	4,856	5,382	4,786
経常利益	2,766	2,774	4,017	5,688	5,535
当期純利益	1,628	1,743	2,913	4,261	3,740

業務粗利益

(単位:百万円、%)

	92期(2012.4.1～2013.3.31)	93期(2013.4.1～2014.3.31)	94期(2014.4.1～2015.3.31)
資金運用収支	20,849	20,320	19,784
資金運用収益	22,145	21,489	20,848
資金調達費用	1,295	1,168	1,063
役務取引等収支	1,310	1,366	1,209
役務取引等収益	2,511	2,606	2,480
役務取引等費用	1,201	1,240	1,270
その他業務収支	728	973	1,313
その他業務収益	961	995	1,398
その他業務費用	233	21	85
業務粗利益	22,888	22,660	22,308
業務粗利益率	1.35	1.30	1.27

(注)業務粗利益率= $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定計平均残高}} \times 100$

資金運用収支の内訳

(単位:平均残高・利息 百万円、利回り %)

		92期(2013年3月期)	93期(2014年3月期)	94期(2015年3月期)
資金運用勘定	平均残高	1,691,490	1,733,568	1,750,522
	利息	22,145	21,489	20,848
	利回り	1.30	1.23	1.19
うち貸出金	平均残高	771,620	792,669	805,666
	利息	16,212	15,445	14,715
	利回り	2.10	1.94	1.82
うち預け金	平均残高	498,354	497,933	523,188
	利息	1,497	1,598	1,509
	利回り	0.30	0.32	0.28
うちコールローン	平均残高	3,582	3,582	270
	利息	5	3	0
	利回り	0.14	0.09	0.14
うち商品有価証券	平均残高	1	13	11
	利息	0	0	0
	利回り	1.10	0.75	0.76
うち有価証券	平均残高	411,446	433,774	434,921
	利息	3,761	3,835	4,063
	利回り	0.91	0.88	0.93
資金調達勘定	平均残高	1,621,013	1,660,654	1,697,084
	利息	1,295	1,168	1,063
	利回り	0.07	0.07	0.06
うち預金積金	平均残高	1,613,396	1,648,021	1,676,011
	利息	936	846	723
	利回り	0.05	0.05	0.04
うち借用金	平均残高	6,404	10,064	11,578
	利息	116	114	114
	利回り	1.82	1.14	0.98
うちコールマネー	平均残高	50	1,393	8,311
	利息	0	6	43
	利回り	0.69	0.43	0.52

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(92期1,771百万円、93期2,012百万円、94期2,267百万円)を控除して表示しております。

利鞘

(単位:%)

	92期(2013年3月期)	93期(2014年3月期)	94期(2015年3月期)
資金運用利回り	1.30	1.23	1.19
資金調達原価率	1.19	1.11	1.09
総資金利鞘	0.11	0.12	0.09

受取利息及び支払利息の増減

(単位:百万円)

	93期(2014年3月期)			94期(2015年3月期)		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	521	△1,177	△656	201	△842	△640
うち貸出金	410	△1,176	△766	237	△967	△730
うち預け金	△1	101	100	72	△161	△88
うちコールローン	—	△1	△1	△4	1	△3
うち商品有価証券	0	0	0	0	0	0
うち有価証券	197	△123	74	10	217	228
支払利息	27	△155	△127	22	△127	△105
うち預金積金	17	△107	△90	12	△135	△123
うち借用金	41	△43	△2	14	△15	0
うちコールマネー	5	0	5	36	1	37

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めております。

利益率

(単位:%)

	92期(2013年3月期)	93期(2014年3月期)	94期(2015年3月期)
総資産経常利益率	0.23	0.32	0.30
総資産当期純利益率	0.16	0.24	0.20

(注)総資産経常(当期純)利益率= $\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返除く)平均残高}} \times 100$

流動性預金、定期性預金、その他の預金の平均残高

(単位:百万円)

	92期(2012.4.1～2013.3.31)	93期(2013.4.1～2014.3.31)	94期(2014.4.1～2015.3.31)
流動性預金	598,705	628,139	660,332
うち有利息預金	515,964	542,283	572,948
定期性預金	1,005,163	1,009,689	1,006,737
うち固定金利定期預金	967,574	972,198	967,802
うち変動金利定期預金	233	256	244
その他	9,528	10,193	8,942
合計	1,613,396	1,648,021	1,676,011

(注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
固定金利定期預金:預入時に満期までの利率が確定する定期預金
変動金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

定期預金残高

(単位:百万円)

	92期(2013年3月末)	93期(2014年3月末)	94期(2015年3月末)
固定金利定期預金	959,986	960,533	937,533
変動金利定期預金	244	254	250
合計	960,230	960,787	937,784

貸出金平均残高

(単位:百万円)

	92期(2012.4.1～2013.3.31)	93期(2013.4.1～2014.3.31)	94期(2014.4.1～2015.3.31)
手形貸付	15,449	18,545	19,347
証書貸付	725,001	745,380	758,864
当座貸越	10,313	9,584	9,017
割引手形	20,855	19,158	18,436
合計	771,620	792,669	805,666

貸出金残高

(単位:百万円)

	92期(2013年3月末)	93期(2014年3月末)	94期(2015年3月末)
固定金利貸出金	340,777	310,478	277,200
変動金利貸出金	455,180	500,984	547,674
合計	795,957	811,462	824,875

貸出金業種別内訳

(単位:貸出金残高 百万円、構成比 %)

	92期(2013年3月末)			93期(2014年3月末)			94期(2015年3月末)		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製造業	3,477	83,137	(10.44)	3,262	77,620	(9.56)	3,044	74,220	(8.99)
農業、林業	—	—	(—)	—	—	(—)	—	—	(—)
漁業	—	—	(—)	—	—	(—)	—	—	(—)
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	(—)	—	—	(—)	—	—	(—)
建設業	3,528	68,005	(8.54)	3,459	66,539	(8.19)	3,378	63,357	(7.68)
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	(—)	—	—	(—)	—	—	(—)
情報通信業	676	10,374	(1.30)	667	10,401	(1.28)	651	9,899	(1.20)
運輸業、郵便業	492	14,230	(1.78)	474	12,623	(1.55)	456	11,906	(1.44)
卸売業	1,544	42,585	(5.35)	1,468	42,457	(5.23)	1,417	41,442	(5.02)
小売業	1,436	22,121	(2.77)	1,342	20,680	(2.54)	1,318	19,901	(2.41)
金融業、保険業	46	4,018	(0.50)	43	4,942	(0.60)	47	5,153	(0.62)
不動産業	2,576	196,440	(24.67)	2,772	223,109	(27.49)	2,955	243,848	(29.56)
物品賃貸業	45	2,844	(0.35)	44	2,767	(0.34)	39	2,699	(0.32)
学術研究、専門・技術サービス業	947	14,556	(1.82)	886	13,570	(1.67)	832	13,364	(1.62)
宿泊業	38	8,321	(1.04)	37	7,494	(0.92)	38	7,532	(0.91)
飲食業	1,037	10,871	(1.36)	978	10,710	(1.31)	909	10,467	(1.26)
生活関連サービス業、娯楽業	546	9,320	(1.17)	532	7,892	(0.97)	506	8,466	(1.02)
教育、学習支援業	122	3,228	(0.40)	131	3,244	(0.39)	135	3,604	(0.43)
医療、福祉	411	7,793	(0.97)	422	7,760	(0.95)	425	7,047	(0.85)
その他のサービス	1,199	19,114	(2.40)	1,167	20,372	(2.51)	1,150	20,749	(2.51)
小計	18,120	516,966	(64.94)	17,684	532,187	(65.58)	17,300	543,661	(65.90)
地方公共団体	—	—	(—)	—	—	(—)	—	—	(—)
個人(住宅、消費、納税資金等)	25,776	278,990	(35.05)	25,142	279,275	(34.41)	24,513	281,213	(34.09)
合計	43,896	795,957	(100.00)	42,826	811,462	(100.00)	41,813	824,875	(100.00)

(注) 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金使途別残高

(単位:百万円　構成比:%)

	92期(2013年3月期)		93期(2014年3月期)		94期(2015年3月期)	
設備資金(構成比)	481,461	(60.48)	514,390	(63.39)	540,770	(65.55)
運転資金	314,495	(39.51)	297,072	(36.60)	284,105	(34.44)
合計	795,957	(100.00)	811,462	(100.00)	824,875	(100.00)

住宅ローン・消費者ローン

(単位:百万円)

	92期(2013年3月期)	93期(2014年3月期)	94期(2015年3月期)
住宅ローン	180,985	188,625	193,082
消費者ローン	4,132	3,851	3,841

貸出金担保別内訳

(単位:百万円)

	92期(2013年3月期)	93期(2014年3月期)	94期(2015年3月期)
当金庫預金積金	11,883	10,863	10,736
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	399,589	416,557	434,586
その他	212	48	342
小計	411,685	427,469	445,665
信用保証協会・信用保険	314,803	309,570	304,499
保証	28,227	24,529	22,419
信用	41,240	49,892	52,291
合計	795,957	811,462	824,875

債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	92期(2013年3月期)	93期(2014年3月期)	94期(2015年3月期)
当金庫預金積金	0	38	—
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	680	480	350
その他	—	—	—
小計	680	518	350
信用保証協会・信用保険	25	5	4
保証	0	0	0
信用	81	106	53
合計	788	631	408

預貸率および預証率

(単位:%)

	92期(2013年3月期)	93期(2014年3月期)	94期(2015年3月期)
預貸率(期中平均)	47.82	48.09	48.07
預証率(期中平均)	25.50	26.32	25.94
預貸率(期末)	48.82	48.95	49.28
預証率(期末)	26.65	26.65	25.10

(注) 預貸率＝貸出金／預金積金　預証率＝有価証券／預金積金

貸倒引当金内訳

(単位:百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	93期(2014年3月期)	1,489	1,392	—	1,489	1,392
	94期(2015年3月期)	1,392	1,148	—	1,392	1,148
個別貸倒引当金	93期(2014年3月期)	9,892	8,133	1,925	7,966	8,133
	94期(2015年3月期)	8,133	7,162	983	7,150	7,162
合計	93期(2014年3月期)	11,381	9,525	1,925	9,455	9,525
	94期(2015年3月期)	9,525	8,311	983	8,542	8,311

貸出金償却額

(単位:百万円)

	92期(2013年3月期)	93期(2014年3月期)	94期(2015年3月期)
貸出金償却額	4	74	3

商品有価証券の種類別平均残高

(単位:百万円)

	92期(2012.4.1～2013.3.31)	93期(2013.4.1～2014.3.31)	94期(2014.4.1～2015.3.31)
商品有価証券	1	13	11
商品国債	—	2	0
商品地方債	1	11	10

保有有価証券平均残高

(単位:百万円)

	92期(2012.4.1～2013.3.31)	93期(2013.4.1～2014.3.31)	94期(2014.4.1～2015.3.31)
国債	98,326	112,680	94,962
地方債	31,625	40,026	42,636
社債	245,269	250,912	246,890
株式	2,343	1,397	1,315
外国証券	25,996	23,381	32,662
その他の証券	7,884	5,375	16,453
合計	411,446	433,774	434,921

有価証券の時価情報

1. 売買目的有価証券

(単位:百万円)

	93期(2014年3月末)		94期(2015年3月末)	
	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当事業年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	11	0	10	0

(注) 貸借対照表計上額は、当会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

2014年3月末及び2015年3月末現在において、満期保有目的の債券で時価のあるものについては開示項目に該当するものはありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの

(単位:百万円)

			93期(2014年3月末)			94期(2015年3月末)		
			貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式		1,581	875	706	2,211	875	1,336
	債券		383,435	377,186	6,248	339,340	331,748	7,592
		国債	100,689	97,508	3,181	91,330	86,857	4,473
		地方債	42,583	41,698	884	39,535	38,290	1,245
		社債等	240,162	237,979	2,182	208,474	206,600	1,873
	その他		28,145	27,826	319	55,141	53,508	1,633
	小計		413,162	405,887	7,274	396,694	386,131	10,562
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式		164	188	△23	—	—	—
	債券		21,344	21,431	△87	15,250	15,293	△43
		国債	—	—	—	—	—	—
		地方債	1,087	1,088	△1	—	—	—
		社債等	20,257	20,343	△85	15,250	15,293	△43
	その他		6,781	6,862	△81	7,824	7,887	△62
	小計		28,289	28,482	△193	23,074	23,181	△106
合計			441,452	434,370	7,081	419,769	409,313	10,455

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当会計年度末日における市場価格等に基づく時価より計上したものであります。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表に含めておりません。
なお、94期においては、上記の評価差額から繰延税金負債2,755百万円を差し引いた額7,700百万円を「その他有価証券評価差額金」に計上しております。

4. 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券の主な内容及び貸借対照表計上額

(単位:百万円)

	93期(2014年3月末)	94期(2015年3月末)
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・関連会社株式	50	50
その他有価証券	261	261
非上場株式	261	261

5. その他有価証券のうち満期があるものの償還予定額

(単位:百万円)

	93期(2014年3月末)							
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	6,013	—	6,983	26,684	45,792	15,215	—	100,689
地方債	1,503	905	5,402	12,265	23,593	—	—	43,670
社債	42,647	96,513	73,093	24,559	23,606	—	—	260,419
株式	—	—	—	—	—	—	2,007	2,007
外国証券	4,777	10,206	9,240	2,805	1,010	—	—	28,039
その他の証券	—	791	1,861	—	—	—	4,234	6,887

	94期(2015年3月末)							
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	—	6,322	15,883	28,312	27,063	13,749	—	91,330
地方債	902	2,608	8,216	18,270	9,537	—	—	39,535
社債	54,426	77,329	59,316	19,834	12,516	—	301	223,724
株式	—	—	—	—	—	—	2,472	2,472
外国証券	5,555	16,594	10,370	1,510	—	—	—	34,030
その他の証券	—	650	5,863	303	10,244	—	11,873	28,936

金銭の信託の時価情報

2014年3月末及び2015年3月末現在において、金銭の信託については開示項目に該当するものはありません。

デリバティブ取引の状況

金利関連取引

(単位:百万円)

		93期(2014年3月末)				94期(2015年3月末)			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利スワップ 受取変動・支払固定	7,283	7,283	△375	△375	6,775	6,775	△260	△260

通貨関連取引

(単位:百万円)

		93期(2014年3月末)				94期(2015年3月末)			
		契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約								
	売建	58	—	0	0	164	—	3	3
	買建	170	—	△1	△1	333	—	△3	△3
	合計			0	0			0	0

(注) 1. 上記、金利及び通貨関連取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は上記記載から除いております。
2. 時価の算定は割引現在価値等により算定しております。

リスク管理債権額

(単位:百万円)

区分		93期(2014年3月末)	94期(2015年3月末)
破綻先債権額	(A)	1,163	721
延滞債権額	(B)	58,299	56,271
合計	(C)=(A)+(B)	59,462	56,993
担保・保証額	(D)	48,997	47,166
個別貸倒引当金	(E)	7,757	6,798
実質差引債権額	(F)=(C)−((D)+(E))	2,707	3,028
3ヶ月以上延滞債権額	(G)	—	—
貸出条件緩和債権額	(H)	1,241	1,173
合計	(I)=(G)+(H)	1,241	1,173
担保・保証額	(J)	1,102	1,047
貸倒引当金	(K)	138	126
実質差引債権額	(L)=(I)−((J)+(K))	—	—
実質リスク管理債権額合計	(F)+(L)	2,707	3,028
リスク管理債権保全率	((D)+(E)+(J)+(K))÷((C)+(I))	95.53%	94.79%

(注) 1.担保・保証額は自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
2.個別貸倒引当金(E)は貸借対照表に記載した金額ではなく、貸出金のうち破綻先債権額・延滞債権額に対して個別に引当計上した金額です。
3.貸倒引当金(K)は3ヶ月以上延滞債権額(G)及び貸出条件緩和債権額(H)に対して引当計上した金額です。

リスク管理債権の開示の基準は、以下の区分により行っております。

◆破綻先債権
元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本または利息の取立てまたは弁済の見込みのないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(以下「未収利息不計上貸出金」という)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。
①会社更生法又は金融機関等の更正手続きの特例等に関する法律の規定による更正手続きの開始の申立があった債務者
②破産法の規定による破産手続き開始の申立てがあった債務者
③民事再生法の規定による再生手続き開始の申立てがあった債務者
④会社法の規定による特別精算の開始の申立てがあった債務者
⑤手形交換所による取引の停止処分を受けた債務者

◆延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破産先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金です。

◆3ヶ月以上延滞債権
元本または利息の支払いが約定支払日から翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない債権です。

◆貸出条件緩和債権
債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

当金庫のリスク管理債権比率は 7.05% です。

金融再生法開示債権額

(単位:百万円)

区分		93期(2014年3月末)	94期(2015年3月末)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	(A)	11,282	9,420
危険債権	(B)	48,269	47,688
合計	(C)=(A)+(B)	59,552	57,109
担保・保証額	(D)	49,024	47,230
個別貸倒引当金	(E)	7,814	6,845
実質差引債権額	(F)=(C)−((D)+(E))	2,713	3,033
要管理債権	(G)	1,241	1,173
担保・保証額	(H)	1,102	1,047
貸倒引当金	(I)	138	126
実質差引債権額	(J)=(G)−((H)+(I))	—	—
未保全額	(K)=(F)+(J)	2,713	3,033
正常債権		751,716	767,445
金融再生法開示債権保全率	((D)+(E)+(H)+(I))÷((C)+(G))	95.53%	94.79%

(注) 1.破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、民事再生等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権(以下破産更生債権等という)です。
2.危険債権とは、債務者が経営破綻には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
3.要管理債権とは、自己査定において要注意先に区分された債務者に対する債権のうち、3ヶ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものをいいます。
4.正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題のない債権であり、破産更生債権等、危険債権、要管理債権以外の債権をいいます。

2000年3月より「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律(以下、金融再生法という)」に基づく資産の査定結果を開示することが義務付けられました。

「リスク管理債権額」の開示対象が貸出金のみであるのに対して、「金融再生法開示債権額」では貸出金、外国為替、仮払金、債務保証見返及び貸出金未収利息が対象となっております。

当金庫の金融再生法開示債権比率は 7.05% です。

報酬体系

1.対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1)報酬体系の概要

【基本報酬及び賞与】
非常勤を含む全役員の基本報酬及び賞与につきましては、総会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。そのうえで、各理事の基本報酬額につきまして役位や在任年数等を、各理事の賞与額については前年度の業績等をそれぞれ勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額及び賞与額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】
退職慰労金につきましては、在任期間中に毎期引当金を計上し、退任時に総会で承認を得た後、支払っております。なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a.決定方法　b.支払手段　c.決定時期と支払時期

(2)2014年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

区分	対象役員に対する報酬等	支払総額	315百万円

(注) 1. 対象役員に該当する理事は9名、監事は3名です(期中に退任した者を含む)。
2. 上記の内訳は、「基本報酬」245百万円、「賞与」20百万円、「退職慰労金」49百万円となっております。
なお、「賞与」は、当年度中に支払った賞与のうち当年度に帰属する部分の金額(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員賞与引当金の合計額です。
「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金分を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3)2014年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(平成24年3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありません。

2.対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。なお、2014年度において、対象職員等に該当する者はおりません。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
2. 「同等額」は、2014年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
3. 2014年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はおりません。

自己資本の充実の状況等について（自己資本比率規制の第3の柱における開示項目）

1.自己資本の構成に関する事項

（1）自己資本調達手段の概要

①当金庫の自己資本は、普通出資金（発行主体:巣鴨信用金庫）及び利益剰余金等により構成されております。

②当金庫の自己資本調達手段の概要は次の通りです。

・コア資本にかかる基礎項目の額に算入された額は28億73百万円となっております。

・出資金につきましては、地域の幅広いお客様から拠出いただいております（一人あたりのご出資額は4万円）。
なお、その他の調達手段（劣後債の導入等）は使用しておりません。

表1【自己資本の構成】

（単位:百万円）

項目	2013年度	経過措置による不算入額	2014年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目　(1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	**91,551**		**94,327**	
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,874		2,873	
うち、利益剰余金の額	88,823		91,572	
うち、外部流出予定額（△）	143		114	
うち、上記以外に該当するものの額	△3		△3	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,392		1,148	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,392		1,148	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	3,159		2,826	
コア資本に係る基礎項目の額　(イ)	**96,102**		**98,302**	
コア資本に係る調整項目　(2)				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	—	2,943	551	2,207
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	2,943	551	2,207
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	4,206	791	3,166
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額　(ロ)	—		**1,343**	
自己資本				
自己資本の額（(イ)−(ロ)）　(ハ)	**96,102**		**96,959**	

（単位:百万円）

項目	2013年度	経過措置による不算入額	2014年度	経過措置による不算入額
リスク・アセット等　(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	787,732		812,846	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△38,318		△23,070	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	2,897		2,207	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	4,206		3,166	
うち、他の金融機関等向けのエクスポージャー	△52,442		△35,424	
うち、上記以外に該当するものの額	7,020		6,980	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	43,831		42,376	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額　(ニ)	831,564		855,223	
自己資本比率				
自己資本比率（(ハ)／(ニ)）	**11.55%**		**11.33%**	

（注）自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

2.自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しては、国内基準のみを取り扱う金融機関に求められている自己資本比率の4%を充分上回っており、経営の健全性、安全性が確保されているものと評価しております。また将来の自己資本の充実につきましては、年度毎に掲げる経営計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを基本的な施策と考えております。

表2【所要自己資本の額】

(単位:百万円)

	2013年度		2014年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.　信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	**787,732**	**31,509**	**825,534**	**33,021**
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	826,018	33,040	848,548	33,941
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	97	3	93	3
国際開発銀行向け	7	0	6	0
地方公共団体金融機構向け	61	2	52	2
我が国の政府関係機関向け	1,062	42	828	33
地方三公社向け	70	2	68	2
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	107,956	4,318	115,693	4,627
法人等向け	166,733	6,669	168,280	6,731
中小企業等向け及び個人向け	161,678	6,467	167,228	6,689
抵当権付住宅ローン	30,984	1,239	29,426	1,177
不動産取得等事業向け	139,171	5,566	148,294	5,931
3ヶ月以上延滞等	1,842	73	1,156	46
取立未済手形	80	3	67	2
信用保証協会等による保証付	5,423	216	5,929	237
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	2,917	116	6,929	277
出資等のエクスポージャー	2,917	116	6,929	277
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
上記以外	207,930	8,317	204,492	8,179
他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	87,403	3,496	59,791	2,391
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	5,104	204	5,104	204
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	196	7	-	-
上記以外のエクスポージャー	115,219	4,608	139,597	5,583
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	14,123	564	12,353	494
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△52,442	△2,097	△35,424	△1,416
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	32	1	55	2
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	1	0
ロ.　オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	**43,831**	**1,753**	**42,376**	**1,695**
ハ.　単体総所要自己資本額(イ+ロ)	**831,564**	**33,262**	**867,911**	**34,716**

(注) 1. 「所要自己資本額」はリスク・アセット×4%で算出しております。
2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「3ヶ月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. オペレーショナル・リスクは、当金庫は基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法> 粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15% / 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

3.信用リスク及び削減手法に関する事項

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫の資産の価値が減少ないし消滅し、損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、貸出金をはじめとした資産運用が収益計上の柱であることから、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要リスクの一つであると位置づけています。

(1)リスク管理の方針

当金庫では信用金庫設立の理念に基づき、地域のお客様へのご融資を第一に、事業を展開しております。今後もこの方針を堅持し、地域の皆様への融資業務を中心に事業への取組みを行ってまいります。そのため、リスク管理体制の構築においても、近年発達著しい計量手法を参考にしつつ、従来の伝統的な地域金融機関に相応しい態勢を継続・強化することに努めてまいります。
また実際に、信用リスク管理の方針を決定する上では、以下のポイントを重視しております。

①信用リスクを取り扱う上での基本指針の表明に相当する『クレジットポリシー』と、それに基づく各種規則を定めることにより、すべての役職員が、統一的な運営を実施、徹底できるようにします。

②個々の融資判断に際しては、お客様の財務内容や信用状況また経営姿勢などを総合的に勘案してリスク評価を行います。また、当金庫の体力に基づくリスク許容度に見合ったものであるかどうかも判断し、融資業務運営を行います。

③PDCA(Plan→Do→Check→Actionの好循環形成)の理念のもと、自らの管理態勢をさまざまな角度から見直し、いっそうの堅確化が図れるように、継続的に確認・改善を行っています。

(2)リスク管理の手続の概要

実際の管理にあたっては、市場運用取引に付随するものと、一般のお客様へのご融資にともなうものとに大別して、信用リスクの管理を行っています。市場運用取引に関しては、当金庫で定めた運用基準に基づき、適格格付機関の格付を参照するなどして、リスク量を勘案した運用を行っています。
ご融資は新規の貸出から完済まで、時として長期間におよぶケースもあることから、各状況に応じた適切な管理を実施するための態勢を構築しています。

(3)貸倒引当金の計上基準

厳格な資産査定を行い、その結果(実績)を踏まえて、貸倒引当金の計上を行っています。実際の引当方法は債務者区分に応じて異なっており、正常先・その他要注意先は直近3年間の実績を踏まえて1年分、要管理先・破綻懸念先は3年分に相当する額、実質破綻先・破綻先では未保全額の全額を計上しています。資産査定および貸倒引当金の計上については、営業店・担当部署による一次査定、リスク管理部による二次査定、監査部・監査法人・監事による監査をそれぞれ実施し、厳格性と正確性を維持しております。

(4)適格格付機関等

当金庫では、下記エクスポージャーのリスク・ウェイトを判定するにあたり、金融庁長官が定める適格格付機関等のうち、以下の格付機関等が公表する格付区分を利用しております。

表3【利用している適格格付機関等】

エクスポージャーの種類	リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称
ソブリン並びに金融機関向け	(株)格付投資情報センター(R&I)、(株)日本格付研究所(JCR)、ムーディーズジャパン(Moody's)、スタンダードアンドプアーズ(S&P)、経済協力開発機構(OECD)等の定めるカントリー・リスク・スコア
法人向け	(株)格付投資情報センター(R&I)、(株)日本格付研究所(JCR)、ムーディーズジャパン(Moody's)、スタンダードアンドプアーズ(S&P)

(5)信用リスク削減手法について

① 貸出金と自金庫預金の相殺・派生商品・レポ形式取引・クレジットデリバティブ

当金庫では当期及び前期の自己資本比率算定において、信用リスク削減手法として貸出金と自金庫預金の相殺、法的に有効なネッティング、クレジット・デリバティブを利用しておりません。

② 主要な担保

当金庫が信用リスク削減手法として適用している適格金融資産担保(簡便手法)は預金担保のみです。
預金担保は額面金額を評価額とし、質権を設定しています。手続・管理は、関係法令を踏まえて制定された当金庫融資事務規程に基づき、適切に実施しています。

③ 保証人

自己資本比率算定上、信用リスク削減手法として利用する保証は、自己資本比率算定の告示に則り、利用しております。

④ 保証人の信用リスクの集中状況

信用リスク削減手法の適用にともなう信用リスクの集中は、以下の通り、個社、同一業種ともに、当金庫のエクスポージャー全体に占める割合は軽微であることから、問題のない水準と認識しております。

表4【保証人の信用リスクの集中状況】

(単位:百万円)

集中区分	保証対象エクスポージャー額
個社	100,359
業種(金融業)	101,264

⑤信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの状況

当金庫が援用した信用リスク削減手法の内訳は以下の通りです。

表5【信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの状況】

(単位:百万円)

	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2013年度	2014年度	2013年度	2014年度	2013年度	2014年度
適用エクスポージャーの額	11,480	10,916	91,123	101,264	—	—

(注)当金庫は、適格金融資産担保については簡便手法を用いております。

表6【信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高】

(単位:百万円)

		信用リスクエクスポージャー期末残高									
				貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		派生商品(デリバティブ)取引		3ヶ月以上延滞エクスポージャー	
		2013年度	2014年度	2013年度	2014年度	2013年度	2014年度	2013年度	2014年度	2013年度	2014年度
地域別	国内	1,773,060	1,792,063	1,355,291	1,413,309	415,950	366,130	99	10,664	1,718	1,958
	国外	14,294	28,169	2,888	12,695	11,405	15,474	—	—	—	—
	合計	**1,787,355**	**1,820,233**	**1,358,180**	**1,426,005**	**427,356**	**381,605**	**99**	**10,664**	**1,718**	**1,958**
業種別	製造業	151,255	139,834	77,706	74,712	72,806	64,805	0	0	741	315
	農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設業	70,565	67,274	66,349	63,272	4,009	3,903	—	—	206	98
	電気・ガス・熱供給・水道業	14,586	10,526	—	—	14,586	10,526	—	—	—	—
	情報通信業	17,718	15,849	10,488	9,938	7,230	5,902	—	—	0	7
	運輸業、郵便業	23,618	19,849	12,610	11,902	10,989	7,938	—	—	17	8
	卸売業、小売業	76,372	75,814	63,475	61,322	12,780	14,195	1	2	113	294
	金融業、保険業	636,172	667,903	506,177	543,351	129,898	118,890	97	5,661	—	—
	不動産業	232,825	252,997	223,130	243,259	9,406	8,868	—	—	288	869
	物品賃貸業	2,769	2,700	2,769	2,700	—	—	—	—	—	—
	学術研究、専門・技術サービス業	13,581	13,374	13,565	13,330	—	—	—	—	15	43
	宿泊業	7,494	7,533	7,494	7,533	—	—	—	—	—	—
	飲食業	10,728	10,483	10,720	10,475	—	—	—	—	8	8
	生活関連サービス業、娯楽業	8,601	9,168	7,896	8,464	701	701	—	—	3	3
	教育、学習支援業	3,245	3,604	3,245	3,604	—	—	—	—	—	0
	医療・福祉	7,762	7,048	7,762	7,046	—	—	—	—	0	1
	その他のサービス	20,399	20,776	20,397	20,767	—	—	—	—	2	8
	国・地方公共団体等	164,946	150,874	—	—	164,946	145,874	—	5,000	—	—
	個人	279,776	281,577	279,455	281,278	—	—	—	—	320	298
	その他	44,934	63,042	44,934	63,042	—	—	—	—	—	—
	合計	**1,787,355**	**1,820,233**	**1,358,180**	**1,426,005**	**427,356**	**381,605**	**99**	**10,664**	**1,718**	**1,958**
残存期間別	1年以下	388,089	187,054	332,586	115,082	55,500	61,365	2	10,606		
	1年超3年以下	315,452	549,743	208,592	447,702	106,816	101,999	43	41		
	3年超5年以下	187,462	173,903	93,710	81,709	93,714	92,178	37	15		
	5年超7年以下	139,387	131,950	75,158	66,399	64,215	65,548	13	1		
	7年超10年以下	246,058	229,328	153,862	181,888	92,194	47,440	2	—		
	10年超	446,963	466,566	432,047	453,794	14,915	12,772	—	—		
	期間の定めのないもの	63,941	81,686	63,941	81,386	—	300	—	—		
	合計	**1,787,355**	**1,820,233**	**1,359,899**	**1,427,963**	**427,356**	**381,605**	**99**	**10,664**		

(注) 1. オフバランス取引は、デリバティブ取引を除く。
2. 「3ヶ月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャーです。また、格付け等により150%となるエクスポージャーも区分されております。
3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的にはETF、有形・無形固定資産などを計上しています。
4. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

表7【一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額】

P.35をご参照ください。

表8【業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等】

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金										貸出金償却	
	期首残高		当期増加額		当期減少額				期末残高			
					目的使用		その他					
	2013年度	2014年度	2013年度	2014年度	2013年度	2014年度	2013年度	2014年度	2013年度	2014年度	2013年度	2014年度
製造業	1,291	1,262	1,262	899	298	346	993	915	1,262	899	13	0
農業、林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	0
建設業	454	282	282	234	18	58	435	224	282	234	56	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	41	41	41	47	0	—	41	41	41	47	—	—
運輸業、郵便業	181	70	70	40	48	8	133	62	70	40	0	—
卸売業、小売業	726	1,068	1,068	835	74	47	651	1,020	1,068	835	—	0
金融業、保険業	1	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	0
不動産業	3,981	4,107	4,107	4,004	317	413	3,663	3,694	4,107	4,004	0	—
物品賃貸業	41	36	36	32	—	—	41	36	36	32	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	188	68	68	64	1	12	187	55	68	64	0	0
宿泊業	1,105	139	139	137	732	—	373	139	139	137	—	—
飲食業	322	151	151	68	9	56	313	95	151	68	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	315	50	50	59	211	—	103	50	50	59	0	—
教育、学習支援業	—	4	4	4	—	—	—	4	4	4	—	0
医療・福祉	1	1	1	1	—	—	1	1	1	1	—	0
その他のサービス	113	293	293	291	—	2	113	291	293	291	0	0
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	1,124	554	554	440	213	38	910	516	554	440	3	2
合計	**9,892**	**8,133**	**8,133**	**7,162**	**1,925**	**983**	**7,966**	**7,150**	**8,133**	**7,162**	**74**	**3**

(注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区別は省略しております。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

表9【信用リスクに係るリスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額】

(単位:百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	2013年度		2014年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	256,886	—	239,675
10%	—	77,014	—	78,127
20%	23,933	540,117	16,771	577,602
35%	—	88,375	—	84,216
50%	122,232	821	116,210	1,195
75%	—	252,482	—	261,666
100%	18,731	405,531	18,985	424,914
150%	412	815	—	476
250%	—	—	—	300
合計		**1,787,355**		**1,820,143**

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー(経過措置による不算入分を除く)、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

派生商品(デリバティブ)取引とは、既存の金融商品(株式・債券・為替)から派生してできた先物・オプション・スワップ取引などの取引の総称です。派生商品により、有価証券、通貨、株式、商品、金利などの伝統的な金融取引から発生する相場変動によるリスクを回避することができる一方で、取引相手が支払い不能となることで損失を被るなどのリスクがあります。長期決算期間取引は、約定日から有価証券等及び対価の受渡し、決済までの期間が一定の市場慣行を超える取引を言います。長期決済期間取引に該当するものはありません。

(1)リスク管理の方針

当金庫の派生商品取引は、お客様の外国為替取引等に係る外国通貨先物取引とそのカバー取引や長期固定金利融資の金利リスクをヘッジするための金利スワップ取引及び、当金庫の有価証券関連取引を限定的に取り扱っており、その与信相当額等は下記の表のとおりとなっております。

(2)リスク管理の手続の概要

これらの取引に対するリスク管理方法は、お客様との取引に関しては実需を確認して取り扱っており、市場関連取引については定期的に時価評価を行うとともに信用リスクについても一般的な評価方法(カレント・エクスポージャー方式)により把握し、その内容等を経営陣に対して報告するなど、適正なリスク管理に努めております。

表10【派生商品取引の与信相当額等】

(単位:百万円)

	2013年度	2014年度
与信相当額の算出に用いる方式	カレント・エクスポージャー方式	カレント・エクスポージャー方式
グロス再構築コストの額	0	4
グロス再構築コストの額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	—	—

(注) 1.「グロス再構築コストの額」とは、個々の契約における時価評価額の合計です。(時価がマイナスの契約を除く)
2.「グロスのアドオン」とは、ネッティングが認められない場合に、(想定)元本に個々の取引に応じた掛け目を掛けて算出した額をいいます。

表11【担保勘案後の与信相当額の内訳】

(単位:百万円)

	担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額	
	2013年度	2014年度	2013年度	2014年度
外国為替関連取引	2	115	2	115
金利関連取引	97	58	97	58
派生商品取引合計	**99**	**174**	**99**	**174**

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

証券化とは、金融機関等が保有するローン債権等を裏付けに証券として組替え、第三者に売却して流動化することを指します。証券化エクスポージャーには、原資産の当初保有者(オリジネーター)として生ずるものと、証券化商品への投資として生ずるものに分類されますが、当金庫において該当する取引はなく、また保有の方針はありません。

6. 出資等エクスポージャーに関する事項

当金庫の出資等エクスポージャーには、業界団体である信金中央金庫への出資、子会社株式等に加え、資産運用として保有しております上場株式・非上場株式・投資信託等に含まれる株式等が該当します。

リスク管理の方針及び手続の概要

資産運用としての株式は、債券投資との相関が低く、運用資産のリスク分散効果が期待でき、市場関連リスクの低減と安定した配当収益並びに中長期的な値上がり収益の獲得を意図し、保有しております。株式等の運用リスクについては、当金庫の「市場リスク管理方針」・「市場リスク管理規程」に基づき「運用規程」を定めてリスク管理を行っております。

また、上記規程等に従い、出資等エクスポージャーに係るリスクをほかの市場関連リスクと合わせて経営体力(自己資本)の一定範囲に留めることとし、期初に理事会において具体的な運用計画及びリスク限度額等を設定し、期中にも適時見直しております。

リスク量の計測・管理では、リアルタイムまたは日次で時価評価を行い、評価損益の状況を把握するとともに、一定割合の株価下落の影響並びにVaR(バリュー・アット・リスク)により、日次でリスク量を計測し、管理を行っております。

管理態勢では、担当部においてフロント部門とバック部門を置き、部内にミドル担当者を配置するとともにリスク統括担当部署が、適時モニタリングを行うなど、牽制機能を確保しております。

経営陣に対しては運用並びにリスク管理の状況について月次で報告を行なっており、緊急時の報告、対応方法なども定めております。

非上場株式並びに子会社株式、信金中央金庫出資金等については、財務資料等による信用リスクの確認を適宜行い、管理を行っております。

また、当該取引にかかる会計処理については日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に沿って行っております。

表12【出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価】

(単位:百万円)

区分	2013年度		2014年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	3,253	3,253	8,183	8,183
非上場株式等	5,416	—	5,416	—
合計	**8,669**	**3,253**	**13,599**	**8,183**

表13【出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額】

(単位:百万円)

	2013年度	2014年度
売却益等	845	379
売却損等	257	—

表14【貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額】

(単位:百万円)

	2013年度	2014年度
評価損益	652	1,768

表15【貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額】

(単位:百万円)

	2013年度	2014年度
評価損益	—	—

7.オペレーショナル・リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、オペレーショナル・リスクを、「業務の過程、役職員の活動、もしくはシステムが不適切であること、または外生的な事象により損失が発生するリスク」と定義し、事務リスク・システムリスクを主たる管理単位とし、その他リスク(人的・法務・有形資産等の各リスク)を含めた業務全般に係る幅広いリスクと捉えています。

オペレーショナル・リスクは、収益の獲得にともない発生する信用リスクや市場リスクに対して、直接収益とは関連のないリスクではありますが、金庫経営に重大な影響をおよぼすことを十分に認識し金庫内の体制や管理方法を整備して、厳正な運用と検証を繰り返し、リスクの極小化を図っております。

①事務リスク

事務リスクについては規程を整備し、正確な事務処理の励行、リスクの極小化や事務事故の未然防止に努めるとともに事務水準の向上を図っています。

具体的には本部による事務指導の徹底、業務別・階層別の集合研修などを実施し、役職員の事務処理能力の向上を図っております。また、監査部が本部・営業店に対して内部監査を実施し、事務リスク管理態勢の適切性・有効性を検証しております。

さらに、業務の多様化や取引量の増加に適切に対処し、想定される事務リスクを回避するため機械化投資の拡充と営業店後方事務の集中処理を積極的に進め、業務の効率化と事務リスクの削減にも努めております。

②システムリスク

システムリスクについてはコンピュータシステムの安全性・信頼性を維持・確保し、さらに向上させるために、情報資産保護の基本方針である「セキュリティポリシー」や情報システムの安全対策基準などを定め、役職員が適切な管理に努めるよう金庫内態勢を整備しております。

具体的なコンピュータシステムの安全対策を維持管理すると同時に、災害・障害に備えた危機管理計画(コンティンジェンシープラン)を策定し、万が一問題を発見した時には手順に従った迅速な対応ができるよう管理態勢を整備しています。さらに、顧客情報・機密情報等の情報資産管理では、規程やマニュアルで管理方法を明確に定めるとともに役職員のモラルを醸成する各研修を併せて実施し、データの不正利用・流出を防止する体制を強化しております。

③その他のオペレーショナル・リスク

その他のオペレーショナル・リスクについても、それぞれ管理態勢を整備し、幅広い点検を行うことにより、適切なリスク管理に努めております。

(2)オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称 及び 算定結果

①手法名称　　基礎的手法

直近3年間の粗利益の平均値に15%を乗じて算定する方法です。

表16【粗利益の額とオペレーショナル・リスク相当額】

(単位:百万円)

	2012年度	2013年度	2014年度	3期平均
粗利益	23,130	22,715	21,957	22,600

	(2014年3月期)	(2015年3月期)	掛目
オペレーショナル・リスク相当額	3,506	3,390	15%

(3)オペレーショナル・リスクのリスク・アセット相当額

自己資本比率の算定においては、オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額をリスク・アセット相当額として分母に算入します。

表17【オペレーショナル・リスクのリスク・アセット相当額】

(単位:百万円)

	(2014年3月期)	(2015年3月期)	掛目
リスク・アセット相当額	43,831	42,376	8%

(注)　リスク・アセット相当額の算定方法

リスク・アセット相当額=オペレーショナル・リスク相当額÷8%

8. 金利リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、金利変動にともない損失を被るリスクで、当金庫のご預金やご融資及び保有する債券等の価値が金利の変動により減少することで利益が低下ないし損失が発生するリスクをいいます。

当金庫はご預金をお預りし、その資金をご融資と市場での運用に供しており、その金利差が収益を直接左右することから、リスク管理方針において金利リスクを最重要リスクの一つであると位置付けて、そのリスク量を自己資本と対比して適正な範囲に収まるよう管理を行っております。

リスク管理の態勢としては、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定(ご預金やご融資等)の金利リスク量を算出するとともに、専門機関としての委員会等を設置して横断的に手法を検討し、算出した金利リスク量についての当期収益等への影響を含めて分析して、リスク管理を行っております。

(2)内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要

当金庫の銀行勘定の金利リスク量は以下の定義に基づいて算定しております。

計測手法		「金利ラダー方式」
コア預金の定義		コア預金とは期間の定めのない預金のうち、定着度が高いと認識するものを指します。
	対象	流動性預金全般(普通・貯蓄・当座預金等)を対象としております。
	算定方法	①過去5年間の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現在残から差引いた残高、 ③現在残高の50%相当額　以上の3つの内、最小の額である③を計上しております。
	満期	1ヶ月～60ヶ月の期間に均等配分(平均2.5年)しております。
金利リスク計測の対象資産・負債		当金庫の全資産・負債のうち金利感応性を持つものすべてを対象としております。 (預貸金、有価証券、預け金、金利スワップ等)
金利ショック幅		計測に使用した金利ショック幅は99%タイル値・1%タイル値を採用しております。
リスク計測の頻度		四半期ごとに計測しております。

表18【99%タイル値の金利ショックによる銀行勘定の金利リスク量】

(単位:百万円)

区分		金利リスク量 2013年度	金利リスク量 2014年度	区分		金利リスク量 2013年度	金利リスク量 2014年度
運用勘定	貸出金	△ 1,396	△ 1,115	調達勘定	定期性預金	13	12
	有価証券等	△ 3,640	△ 2,500		要求払預金	382	403
	預け金	△ 1,304	△ 1,954		その他	10	5
	その他	0	0				
	(A)合計	**△ 6,340**	**△ 5,570**		**(B)合計**	**406**	**421**
受取サイド	金融派生商品	0	—	支払サイド	金融派生商品	23	7
	(C)合計	**0**	**—**		**(D)合計**	**23**	**7**
(E)運用合計(=(A)+(C))		**△ 6,340**	**△ 5,570**	**(F)調達合計(=(B)+(D))**		**430**	**428**
銀行勘定の金利リスク(=(E)+(F))		**△ 5,910**	**△ 5,141**				

1922年(大正11年)	4月	「有限責任信用組合巣鴨町金庫」創立 (当時の巣鴨町・西巣鴨町および周辺地域の方々の相互扶助を目的に地元の繁栄と発展を願い誕生しました。) 高木新太郎　組合長就任
1934年(昭和9年)	8月	桑澤松吉　組合長就任
1935年(昭和10年)	9月	中田庄次郎　組合長就任
1936年(昭和11年)	2月	高木作太郎　組合長就任
1943年(昭和18年)	2月	荒井寛治　組合長就任
1946年(昭和21年)	4月	田島豊作　組合長就任
1948年(昭和23年)	6月	「有限責任巣鴨信用組合」と名称変更
1949年(昭和24年)	4月	「巣鴨信用組合」と改組改称 田村福太郎　組合長就任
1951年(昭和26年)	10月	信用金庫法により「巣鴨信用金庫」と組織変更
1952年(昭和27年)	12月	板橋支店が開設2年目にして優良店舗として「日銀総裁賞」の表彰を受ける
1956年(昭和31年)	12月	本店新築
1961年(昭和36年)	6月	預金量:100億円達成
1965年(昭和40年)	4月	日本銀行歳入代理店業務　取扱い開始
1966年(昭和41年)	8月	日本銀行国債代理店に指定
	9月	板橋支店が預金100億円達成で『全国の信用金庫の支店の中で預金量日本一の支店』となる
1967年(昭和42年)	2月	理事長　田村福太郎　逝去、勲四等瑞宝章を受章
	3月	田村冨美夫　理事長就任
1970年(昭和45年)	4月	旅行定積「万国博旅行」に9,000名のお客様が参加(～8月まで実施)
	5月	埼玉県内初店舗、戸田支店開設 10ヵ店舗網完成(預金量:716億円)
1971年(昭和46年)	6月	東京手形交換所直接交換に加盟
	12月	預金量:1,000億円達成、出資金:772百万円、会員数:26,102名
1973年(昭和48年)	9月	総合オンラインシステム稼動
1974年(昭和49年)	7月	CD(キャッシュディスペンサー)設置
1975年(昭和50年)	10月	現本店完成
1980年(昭和55年)	1月	首都圏信用金庫として初のパーヘッド3億円突破
	4月	20ヵ店舗網完成(預金量:3,430億円)
1982年(昭和57年)	2月	外国為替公認銀行として外国為替業務 取扱い開始
	10月	ATM導入
1983年(昭和58年)	5月	研修会館竣工(創立60周年記念事業)
	6月	国債の窓口販売業務　取扱い開始
	12月	預金量:5,000億円達成、出資金:1,963百万円、会員数:46,546名
1984年(昭和59年)	1月	財団法人 福太郎奨学財団設立 (創立60周年記念事業)
1985年(昭和60年)	10月	30ヵ店舗網完成(預金量:5,440億円)
1987年(昭和62年)	6月	公共債のディーリング業務開始
1989年(平成元年)	4月	海外コルレス業務開始
	11月	預金量:1兆円達成、出資金:2,666百万円、会員数:56,404名
1990年(平成2年)	1月	「すがも」ファームバンキングサービス　取扱い開始
1991年(平成3年)	9月	第1回「こどもの世界芸術祭」発表展示会・表彰式
1992年(平成4年)	5月	「おもてなし処」スタート
	12月	40ヶ店舗網完成(預金量:1兆1,941億円)
1993年(平成5年)	2月	コルレス契約包括承認
	4月	私募債の受託業務　取扱い認可
1994年(平成6年)	1月	「お地蔵さん預金」日経金融新聞賞受賞
	10月	信託代理店業務　取扱い開始
1995年(平成7年)	1月	信金東京共同事務センターのオンラインシステムに加入
	12月	懸賞金付定期預金「初夢」発売
1997年(平成9年)	5月	信用金庫法改正により員外監事　会計監査人を選任 田村和久　理事長就任
1998年(平成10年)	6月	相談役　田村冨美夫　逝去
	9月	サービスデスクアフター3全店実施
1999年(平成11年)	2月	ATM入出金手数料無料化スタート
	7月	国債保護預り手数料の無料化
	10月	年金「孫の手サービス」スタート
2000年(平成12年)	5月	ATM全店365日稼動スタート
	6月	「おもてなし処」信用金庫社会貢献賞受賞
2001年(平成13年)	4月	損害保険の窓口販売を開始
2002年(平成14年)	6月	大塚支店、ぎょうかく・チャレンジセンター新築オープン
	8月	年金受給5万件突破
	10月	生命保険窓口販売(定額年金保険)を開始
2004年(平成16年)	4月	「企業の採用活動満足度ランキング」で“No.1”に
2005年(平成17年)	4月	ペイオフ解禁拡大スタート
		「おもてなし処」ご来場者50万人突破
	10月	立教大学大学院寄附講座開講
2006年(平成18年)	1月	「がんじがらめの安心口座“盗人御用”」日経優秀製品・サービス賞受賞
	11月	文部科学省選定「派遣型高度人材育成協同プラン」で立教大学大学院と連携
2007年(平成19年)	6月	書籍「ホスピタリティ」発行
	8月	年金受給7万件突破
2009年(平成21年)	2月	第1回すがもビジネスフェア「四の市」開催
	6月	43店舗目となる「新座支店」開設
	9月	すがも事業創造センター(S-biz)設立
2010年(平成22年)	12月	「すがもチビッ子SOS」スタート
2012年(平成24年)	1月	日経金融機関ランキングで2年連続ランクイン
	8月	年金受給9万件突破
	11月	経営革新等支援機関に認定
2013年(平成25年)	2月	「でんさいサービス」取扱開始
	5月	「おもてなし処」ご来場者100万人突破
2014年(平成26年)	4月	すがも創業応援団始動
	9月	障害者雇用優良事業所等　厚生労働大臣表彰　受賞
	10月	デダロ・ミノッセ国際建築賞　受賞 (常盤台支店・志村支店・江古田支店)

金庫の主要な事業の内容

(1)預金業務

預金…… 当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、外貨預金等を取扱っております。

(2)貸出業務

①貸付…… 手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。
②手形割引…… 銀行引受手形、商業手形の割引を取扱っております。

(3)為替業務

①内国為替業務… 送金為替、当座振込及び代金取立等を行っております。
②外国為替業務… 輸出、輸入及び外国送金その他外国為替に関する各種業務を行っております。

(4)附帯業務及びその他の業務

①代理業務
(イ)日本銀行代理店、日本銀行歳入代理店及び国債代理店業務
(ロ)地方公共団体の公金取扱業務
(ハ)株式払込金の受入代理業務及び株式配当金、公社債元利金の支払代理業務
(ニ)信金中央金庫、日本政策金融公庫、住宅金融支援機構等の代理貸付業務
②債務の保証
③公共債の窓口販売及びディーリング業務
④私募債の受託
⑤貸金庫業務
⑥有価証券の貸付
⑦保険の窓口販売
⑧投資信託の窓口販売
⑨電子債権記録業に係る業務

連結基準における指標について

当金庫の子会社は当信用金庫グループの財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいと認められるため、連結財務諸表は作成しておりません。
なお、資産基準、経常収益基準、利益基準及び剰余金基準による割合は右記の通りであります。

また、連結自己資本比率は11.41%であります。

下記計算式において、当金庫と子会社間の債権債務及び相互の取引による収益・費用は相殺消去しておりません。

(単位:百万円)

資産基準 = 子会社の総資産額の合計額 / 当金庫の総資産額 = 1,978 / 1,814,356 ×100 = 0.10%

経常収益基準 = 子会社の経常収益の合計額 / 当金庫の経常収益 = 534 / 25,314 ×100 = 2.11%

利益基準 = 子会社の当期純利益の額のうち持分の合計額 / 当金庫の当期純利益 = 30 / 3,740 ×100 = 0.81%

利益剰余金基準 = 子会社の利益剰余金のうち持分の合計額 / 当金庫の利益剰余金 = 716 / 91,572 ×100 = 0.78%

巣鴨信用金庫の子会社

(2015年6月1日現在、単位:資本金:百万円、出資比率:%)

会社名・所在地	主要業務内容	設立年月	資本金	出資比率
信友山の手(株) 豊島区巣鴨2-10-2	●不動産の所有・管理賃貸借 ●駐車場の経営及び管理 ●建物及び附帯設備の清掃・保守・営繕管理並びに警備の請負 ●融資に係わる担保不動産の現地確認、評価業務 ●巣鴨信用金庫の役職員向け福利厚生業務	1987年 12月	50	100

組織図

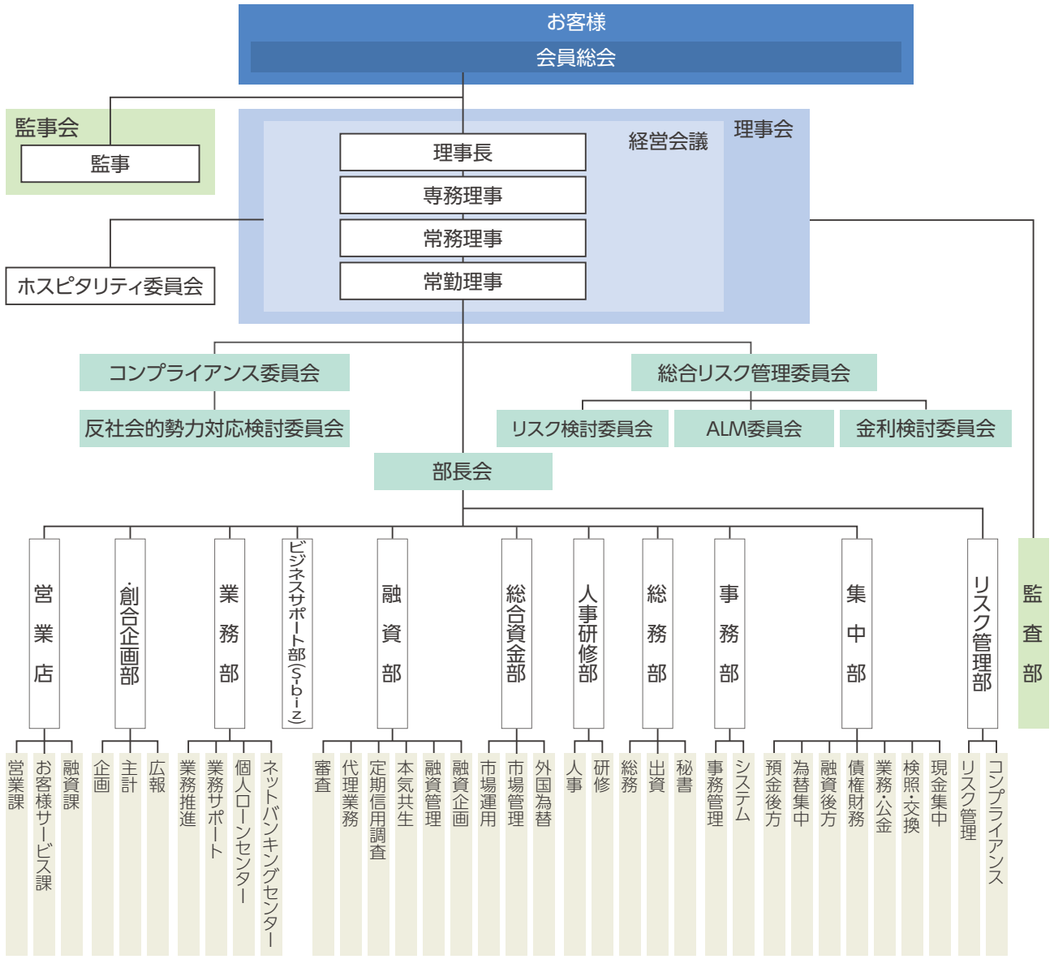

金庫概要

名　称　巣鴨信用金庫
　　(THE SUGAMO SHINKIN BANK)
所在地　〒170-8477
　　東京都豊島区巣鴨2丁目10番2号
　　電話　03-3918-1131(代)
創　立　1922年(大正11年)4月4日
出資金　28億73百万円

役員

理事長　田村 和久　(代表理事)
専務理事　倉持　靖　(代表理事)業務部、ビジネスサポート部担当
常務理事　折江 宏道　総合資金部、総務部担当
常勤理事　佐野 吉弥　集中部長委嘱、事務部担当
常勤理事　伊藤 芳之　創合企画部長・リスク管理部長委嘱
常勤理事　樫木 義雄　監査部担当
常勤理事　片岡 信博　融資部長委嘱
常勤理事　吉川 清春　人事研修部長委嘱
常勤監事　黒沢 信男
常勤監事　坪内 秀之
監　事　丹羽 健介　(員外監事)

主な手数料

（2015年7月1日現在）

1 為替手数料

1 振込手数料（1件につき）

種類		振込金額	振込先			
			同一店内	本支店宛	他行宛	出資会員
電信	ATM（カード）	5万円未満	0円	0円	324円	
		5万円以上	0円	0円	540円	324円
	ATM（現金）	5万円未満	0円	108円	432円	
		5万円以上	0円	216円	648円	
	インターネットバンキング	5万円未満	0円	0円	216円	
		5万円以上	0円	0円	432円	216円
	ファームバンキング	5万円未満	0円	0円	324円	
		5万円以上	0円	0円	540円	324円
	しんきんFAX振込	5万円未満	0円	108円	432円	
	テレホンバンキング	5万円以上	0円	216円	648円	432円
	為替自動振込	5万円未満	0円	108円	324円	
		5万円以上	0円	108円	540円	324円
	窓口	5万円未満	108円	216円	648円	
		5万円以上	216円	324円	864円	※648円

（注）ATMでの10万円を超える現金振込はできません。
（注）カードによる振込限度額は、1日・1口座あたり個人のお客様は99万9千円、法人のお客様は300万円です。
※窓口で当金庫出資会員のお申し出がある場合には、会員手数料を適用致します。

2 代金取立手数料（1件につき）

代金取立の種類	手数料	
	普通扱い	至急扱い
自店	0円	―――
本支店	108円	―――
当所（東京交換）	216円	―――
近手（横浜交換）	648円	―――
他所（上記以外）	648円	864円

3 その他諸手数料（1件あるいは1通につき）

種類	手数料
振込組戻料（電信扱いすべて）	648円
不渡り・依頼返却手数料	2,160円
手形組戻料（割引を目的とした組戻しを除く）	648円
口座振替（家賃・駐車料など）	108円

2 預金関連手数料

1 CD・ATM利用手数料

営業時間			手数料 ご利用カードの種類		
			当金庫	他金庫	他行
平日	8:00 ～ 8:45			108円	216円
	8:45 ～ 18:00		0円	0円	108円
	18:00 ～ 21:00			108円	216円
土曜	8:00 ～ 9:00			216円	―――
	9:00 ～ 14:00		0円	108円	216円
	14:00 ～ 17:00	（※～19:00）		216円	216円
日曜・祝日	8:00 ～ 9:00		0円	216円	―――
	9:00 ～ 17:00				216円

※（　）内は、練馬支店と成増支店に限り当金庫カードと信用金庫のカードがご利用になれます。

2 再発行手数料

種類	内容	手数料
通帳	1冊あたり	1,080円
証書	1枚あたり	1,080円
キャッシュカード	1枚あたり	1,080円
ローンカード	1枚あたり	2,160円

3 自己宛小切手発行手数料

種類	内容	手数料
自己宛小切手	1枚あたり	1,080円

4 手形・小切手交付手数料

種類	内容	手数料	署名判入り
約束手形帳	1冊（50枚）	1,080円	1,296円
為替手形帳	1冊（25枚）	540円	―――
小切手帳	1冊（50枚）	864円	1,080円

（注）署名判初回登録料については別途5,400円が必要になります。

3 その他手数料

1 貸金庫使用料

種類	内容	使用料	
		一般	出資会員※
小型	年額	12,960円	11,664円
中型	年額	15,552円	14,256円
大型	年額	19,440円	18,144円
全自動　小型	年額	21,600円	20,304円
全自動　中型　1	年額	32,400円	31,104円
全自動　中型　2	年額	38,880円	37,584円
貸金庫・鍵再交付料	1回あたり	1,080円+実費	
貸金庫・自動カード再交付料	1回あたり	1,080円	

（注）店舗により設備内容が異なります。
※毎年11月末現在で出資会員の場合、翌年1月から12月までは出資会員使用料を適用します。

2 ファームバンキング・インターネットバンキング等基本料金

種類	内容	基本料金
ファームバンキング（都度振込限定型）	月額	1,080円
ファームバンキング（総合・給与振込対応型）	月額	3,240円
しんきんFAX振込	月額	540円
アンサー通知サービス	月額	540円
アンサー照会サービス	月額	0円
テレホンバンキング	月額	0円
インターネットバンキング（個人用）	月額	0円
インターネットバンキング（事業者用）都度振込限定型	月額	1,080円
インターネットバンキング（事業者用）総合・給与振込対応型	月額	3,240円
外為インターネットバンキング（事業者用 外国送金・信用状）	月額	2,160円

3 窓口による両替手数料（紙幣・硬貨）

両替枚数（1回あたり）	手数料
1～49枚	0円
50～500枚	324円
501～1,000枚	648円
以後500枚ごと	648円 加算

（注）お持ちいただいた硬貨及び紙幣の合計枚数とお持ち帰りいただく硬貨および紙幣の合計枚数（おつりを含む）のうち多い枚数を基準に上記両替手数料をいただきます。
窓口での501枚以上の硬貨による入出金は円貨両替と同様の手数料が必要になります。
汚損・毀損した紙幣・硬貨及び記念硬貨・新札等の両替は、無料でお取扱いさせていただきます。

4 証明書発行手数料

種類	内容	手数料
残高証明書※1	1通あたり	432円
取引履歴明細表※2	1科目あたり	540円

※1　融資・外為同時発行の場合は1通分のお取扱いになります。
「継続型残高証明書発行サービス」の場合は、領収書を発行いたしません。発行手数料引落口座の出金明細でご確認ください。
※2　インターネットバンキング（事業者用）の為替発信明細表は1振込あたりのお取扱いとなります。
国民年金保険料の納付状況調査にともなう取引履歴明細表は無料です。

5 でんさいサービス（主な手数料）

取引種類		手数料 インターネット	店頭※1
月額基本料		無料※2	
発生記録（債務者請求方式のみ）	当金庫宛	324円	432円
	他行宛	432円	648円
譲渡記録	当金庫宛	162円	216円
	当金庫宛（割引）	―――	
	他行宛	216円	324円
分割譲渡記録	当金庫宛	324円	432円
	当金庫宛（割引）	―――	
	他行宛	432円	648円
残高開示（残高証明書1通）	定例発行方式	―――	1,728円
	都度発行方式	―――	4,320円
入金手数料※3		216円	―――

※1　当金庫でお取引を代行させていただく（店頭または営業課員に書面をご提出いただき当金庫がお客様に代わり「でんさいネット」にアクセスする）際の手数料です。
※2　インターネットバンキング（事業者用）のご利用には別途手数料がかかります。
※3　「でんさい」の支払期日に債権者（受取人）が負担する手数料です。

手数料はすべて消費税込で表示しております。

ATM・インターネットバンキングについて

“すがも”のカードは全国のATM、Jデビットでご利用いただけます

（2015年7月1日現在）

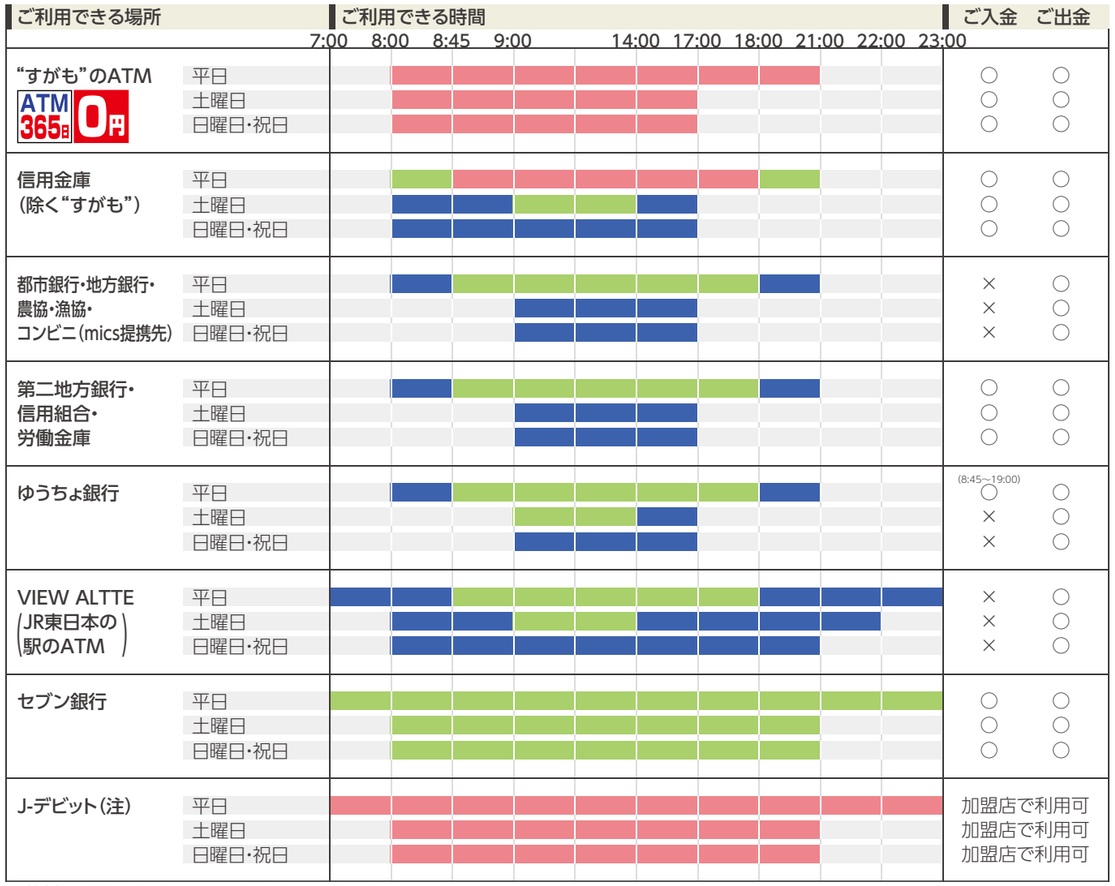

- ご利用される金融機関により、取扱いを停止している日（1月1日～1月3日、5月3日～5月5日等）、時間、機能があります。詳しくはご利用される金融機関にお尋ねください。
- 練馬支店・成増支店は土曜日19:00までご利用いただけます。（17:00～19:00までの間は当金庫のカードと信用金庫のカードがご利用いただけます）
- すがも法人キャッシュカードは、当金庫本支店、全国の信用金庫、ゆうちょ銀行でご利用いただけます。
- すがも当座キャッシュカードは当金庫本支店のみでご利用いただけます。（ただし入金は平日15:00までのお取扱いとなり、土曜・日曜・祝日はご利用になれません）

（注）金融機関で発行されたキャッシュカードが、お買物やお食事代の支払いにそのままご利用いただけるサービスの名称です。
お支払いの際にキャッシュカードを提示し、端末に暗証番号を入力すると、代金がお客様の金融機関の口座から即時に引き落としになり、お支払いが完了する仕組みになっています。

ご自宅で、事務所で、出先で、さらに便利なインターネットバンキングでのお振込

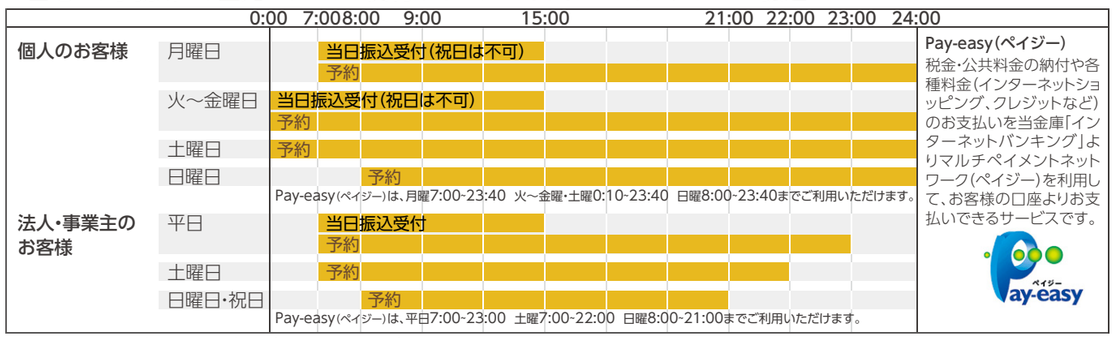

Pay-easy（ペイジー）
税金・公共料金の納付や各種料金（インターネットショッピング、クレジットなど）のお支払いを当金庫「インターネットバンキング」よりマルチペイメントネットワーク（ペイジー）を利用して、お客様の口座よりお支払いできるサービスです。

予約　振込指定日（当日より先）をご指定していただく振込です。

本・支店所在地

すがも営業地区
東京都内23区及び西東京市、
東久留米市、清瀬市、東村山市、
武蔵野市、三鷹市、小平市、埼玉県戸田市、
和光市、朝霞市、新座市、さいたま市、蕨市、
川口市、志木市、富士見市、ふじみ野市、
草加市、川越市、所沢市、越谷市、狭山市、
坂戸市、鶴ヶ島市、春日部市(旧庄和町を除く)、
上尾市、入間市、八潮市、三郷市、
入間郡三芳町、千葉県松戸市、市川市、船橋市、
柏市(旧沼南町を除く)
※2015年7月現在

豊島区

1 本店営業部
〒170-8477 豊島区巣鴨2-10-2
TEL.03-3918-1132(代) FAX.03-3917-5381
(豊島区・区民サービスコーナー)

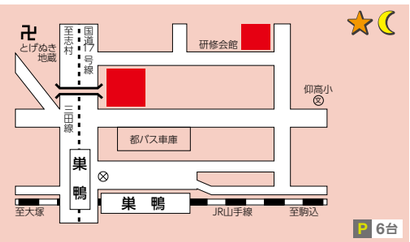

JR巣鴨駅北口・都営三田線巣鴨駅A4 下車 徒歩2分 本部:〒170-8477 豊島区巣鴨2-10-2 TEL.03-3918-1131(代) FAX.03-3917-5271

2 大塚支店
〒170-0005 豊島区南大塚2-35-5
TEL.03-3944-1151(代) FAX.03-3944-3733

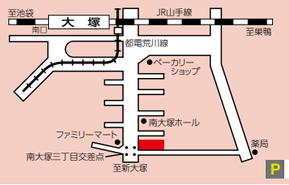

JR大塚駅南口 下車 徒歩5分
東京メトロ丸の内線新大塚駅 下車 徒歩4分

12 東池袋支店
〒170-0013 豊島区東池袋1-25-10
TEL.03-3987-1201(代) FAX.03-3987-2248

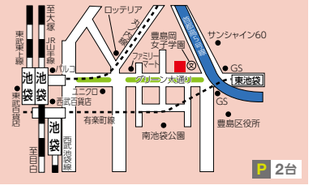

JR池袋駅東口 下車 徒歩5分

3 板橋支店
〒173-0004 板橋区板橋1-42-18
TEL.03-3961-1601(代) FAX.03-3961-8184

JR板橋駅西口 下車 徒歩7分・東武東上線下板橋駅 下車 徒歩5分・都営三田線新板橋駅A3 下車 徒歩5分

板橋支店 板橋本町出張所(ATMのみ)
板橋区本町37-1
都営三田線板橋本町駅A1 下車 徒歩1分

4 池袋支店
〒171-0014 豊島区池袋2-48-1
TEL.03-3981-1201(代) FAX.03-3981-3593

JR池袋駅北口 下車 徒歩5分

24 椎名町支店
〒171-0051 豊島区長崎1-20-8
TEL.03-3959-1113(代) FAX.03-3959-1319

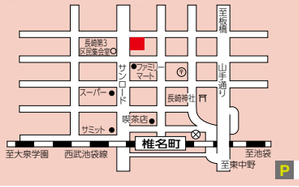

西武池袋線椎名町駅北口 下車 徒歩5分

6 常盤台支店
〒174-0063 板橋区前野町6-4-14
TEL.03-3960-0121(代) FAX.03-3960-4052

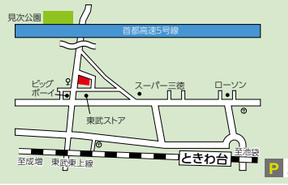

東武東上線ときわ台駅北口 赤羽行バス 常盤台3丁目 下車 徒歩1分
東武東上線ときわ台駅北口 下車 徒歩15分

5 駒込支店
〒170-0003 豊島区駒込3-3-20
TEL.03-3918-1201(代) FAX.03-3918-8431

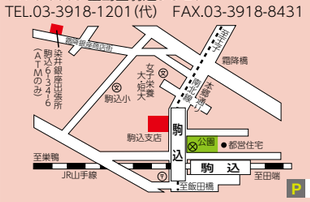

JR駒込駅北口 下車 徒歩2分
東京メトロ南北線駒込駅5番 下車 徒歩1分

30 池袋本町支店
〒170-0011 豊島区池袋本町2-15-14
TEL.03-3987-2201(代) FAX.03-3987-2471

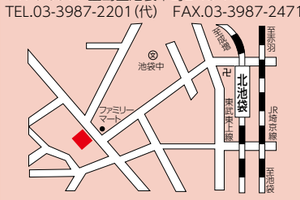

東武東上線北池袋駅 下車 徒歩10分

8 志村支店
〒174-0051 板橋区小豆沢1-13-8
TEL.03-3960-2131(代) FAX.03-3960-5982

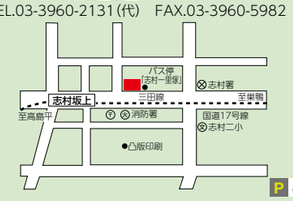

都営三田線志村坂上駅A1 下車 徒歩3分

貸金庫
夜間金庫
駐車可能台数

36 北大塚支店
〒170-0004 豊島区北大塚2-20-1
TEL.03-3576-2611(代) FAX.03-3576-4470

JR大塚駅北口 下車 徒歩5分

11 成増支店
〒175-0094 板橋区成増3-11-3
TEL.03-3938-0151(代) FAX.03-3938-7017

東武東上線成増駅北口 下車 徒歩1分 アクト1F

16 東武練馬支店
〒175-0083 板橋区徳丸3-2-2
TEL.03-3935-2111(代)　FAX.03-3935-3120

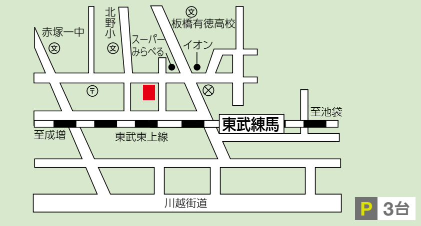

東武東上線東武練馬駅北口 下車 徒歩2分

34 新高島平支店
〒175-0082 板橋区高島平4-23-1
TEL.03-5997-1211(代)　FAX.03-5997-3234

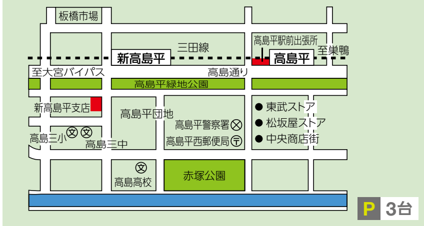

都営三田線新高島平駅 下車 徒歩2分

20 土支田支店
〒179-0076 練馬区土支田4-7-7
TEL.03-3923-3111(代)　FAX.03-3923-3463

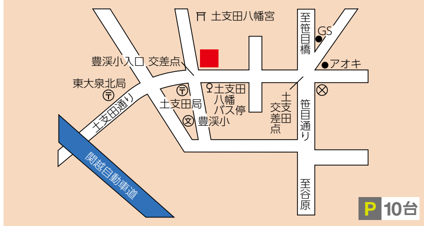

東武東上線成増駅南口 下車
石神井公園駅北口行バス 土支田八幡 下車 徒歩1分

19 幸町支店
〒173-0034 板橋区幸町19-3
TEL.03-3959-1171(代)　FAX.03-3959-1051

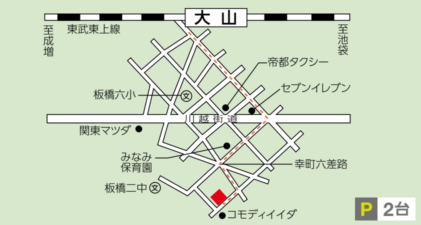

東武東上線大山駅南口 下車 徒歩10分

35 小竹向原支店
〒173-0036 板橋区向原3-9-10
TEL.03-3554-5511(代)　FAX.03-3554-1435

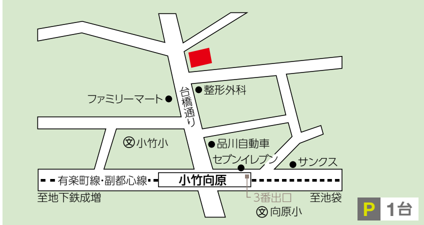

東京メトロ有楽町線・副都心線
小竹向原駅3番 下車 徒歩4分

27 平和台早宮支店
〒179-0085 練馬区早宮2-17-37
TEL.03-3933-7711(代)　FAX.03-3933-8816

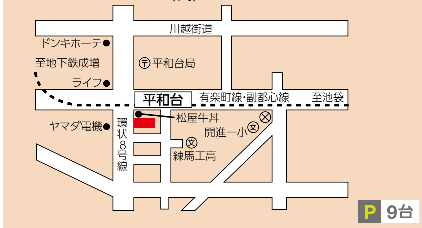

東京メトロ有楽町線・副都心線
平和台駅1番 下車 徒歩1分

23 板橋栄町支店
〒173-0015 板橋区栄町19-3
TEL.03-3961-5111(代)　FAX.03-3961-7739

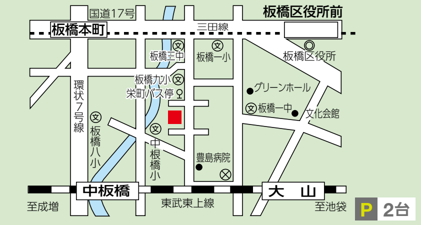

東武東上線大山駅北口・中板橋駅北口 下車 徒歩13分
都営三田線板橋本町駅・板橋区役所前駅 下車 徒歩13分

練馬区

7 江古田支店
〒176-0005 練馬区旭丘1-55-1
TEL.03-3951-1121(代)　FAX.03-3951-1490

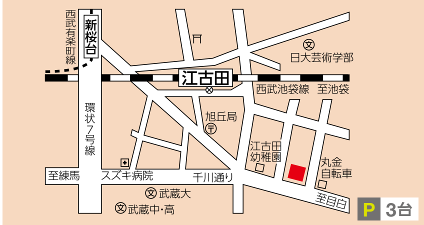

西武池袋線江古田駅南口 下車 徒歩5分

38 光が丘支店
〒179-0073 練馬区田柄5-16-6
TEL.03-5241-2611(代)　FAX.03-5241-2731

都営大江戸線光が丘駅 下車 徒歩5分

25 東新町支店
〒174-0074 板橋区東新町2-56-14
TEL.03-3958-8811(代)　FAX.03-3958-0424

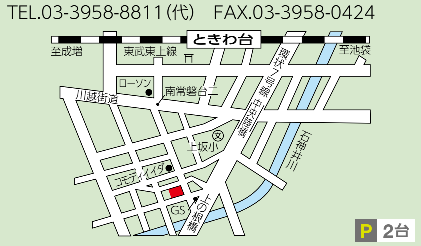

東武東上線ときわ台駅南口 下車 徒歩15分

9 練馬支店
〒176-0001 練馬区練馬1-4-1
TEL.03-3992-2101(代)　FAX.03-3994-7542

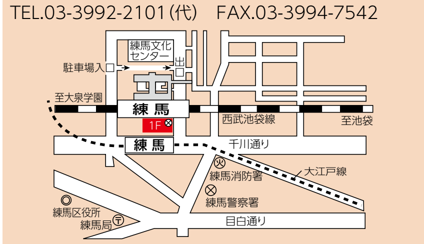

西武池袋線練馬駅南口・都営大江戸線練馬駅A2 下車 徒歩1分
練馬駅北口「練馬文化センター」駐車場ご利用可能

文京区

22 水道支店
〒112-0005 文京区水道2-1-20
TEL.03-3814-3811(代)　FAX.03-3814-5580

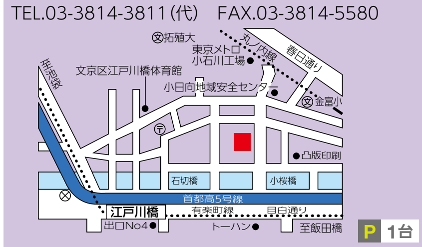

東京メトロ有楽町線江戸川橋駅4番 下車 徒歩7分

28 高島平支店
〒175-0082 板橋区高島平1-56-3
TEL.03-3937-2111(代)　FAX.03-3937-1934

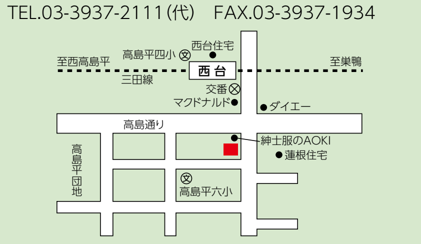

都営三田線西台駅 下車 徒歩3分
近隣コインパーキングご利用可能

13 田柄支店
〒179-0073 練馬区田柄2-5-27
TEL.03-3977-4111(代)　FAX.03-3977-9342

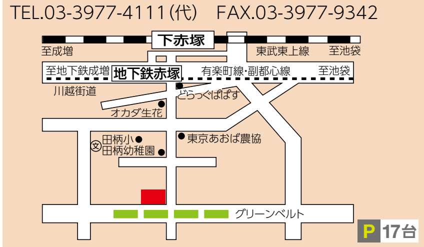

東武東上線下赤塚駅南口・東京メトロ有楽町線・
副都心線地下鉄赤塚駅3番 下車 徒歩13分

31 春日町支店
〒112-0002 文京区小石川1-12-14
TEL.03-3818-8511(代)　FAX.03-3818-8516

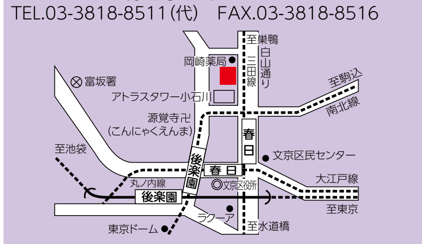

都営三田線春日駅A5下車 徒歩2分

41 白山支店
〒112-0001 文京区白山5-36-9
TEL.03-5689-3511(代)　FAX.03-5689-3510

都営三田線白山駅A1 下車 徒歩1分

足立区

21 鹿浜支店
〒123-0864 足立区鹿浜5-1-3
TEL.03-3899-8311(代)　FAX.03-3899-8300

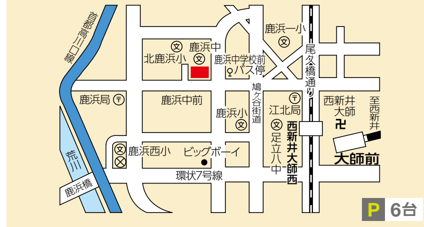

JR赤羽駅東口 下車 荒川大橋経由西新井行バス鹿浜中学校前 下車
徒歩1分・日暮里舎人ライナー西新井大師西駅 下車 徒歩20分

戸田市

10 戸田支店
〒335-0023 戸田市本町2-7-14
TEL.048-441-1941(代)　FAX.048-441-1925

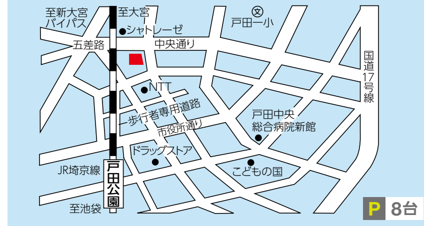

JR戸田公園駅東口 下車 徒歩8分

北区

29 王子支店
〒114-0002 北区王子1-22-15
TEL.03-3927-6111(代)　FAX.03-3927-3101

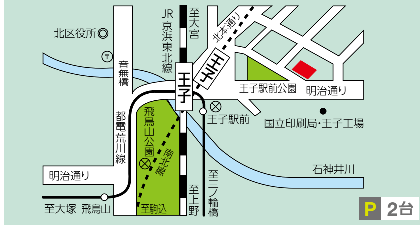

JR王子駅中央口 下車 徒歩3分

中野区

33 中野支店
〒165-0026 中野区新井1-6-7
TEL.03-3319-2411(代)　FAX.03-3319-2533

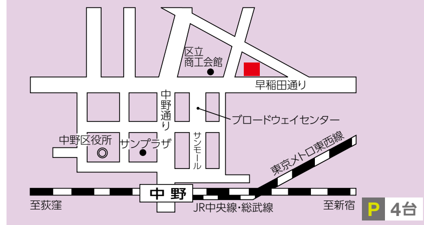

JR・東京メトロ東西線中野駅北口 下車 徒歩8分

18 西戸田支店
〒335-0034 戸田市笹目3-3-4
TEL.048-421-8211(代)　FAX.048-421-4606

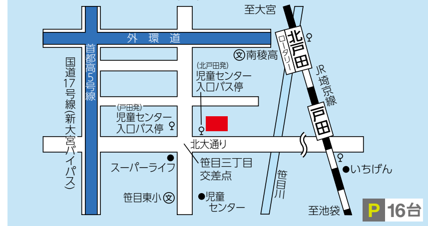

JR戸田駅 下車 北戸田駅行バス 児童センター入口 下車　徒歩1分
JR北戸田駅 下車 西川口駅西口行バス 児童センター入口 下車　徒歩1分

37 板橋駅前支店
〒114-0005 北区滝野川7-5-7
TEL.03-3949-5141(代)　FAX.03-3949-4481

JR板橋駅東口 下車 徒歩1分

川口市

17 西川口支店
〒332-0021 川口市西川口3-33-29
TEL.048-256-0111(代)　FAX.048-256-0302

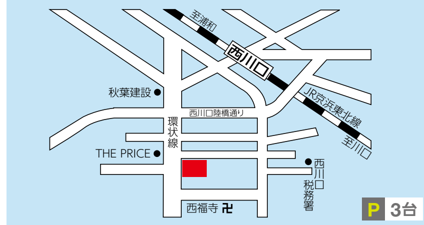

JR西川口駅西口 下車 徒歩8分

朝霞市

26 朝霞台支店
〒351-0036 朝霞市北原2-15-7
TEL.048-475-0311(代)　FAX.048-473-0126

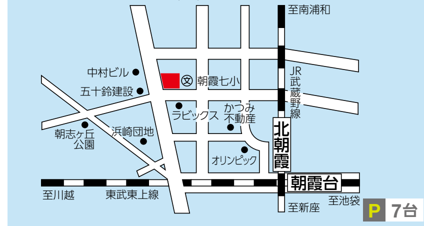

東武東上線朝霞台駅・JR北朝霞駅 下車 徒歩10分

新宿区

15 早稲田支店
〒169-0051 新宿区西早稲田3-13-5
TEL.03-3203-5111(代)　FAX.03-3203-2002

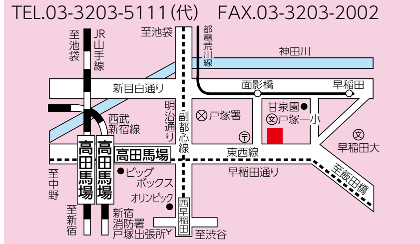

JR高田馬場駅早稲田口 下車 徒歩15分・都電荒川線面影橋駅 下車
徒歩5分・東京メトロ副都心線西早稲田駅1番 下車 徒歩10分

32 南平支店
〒332-0011 川口市元郷6-20-14
TEL.048-222-8811(代)　FAX.048-222-8810

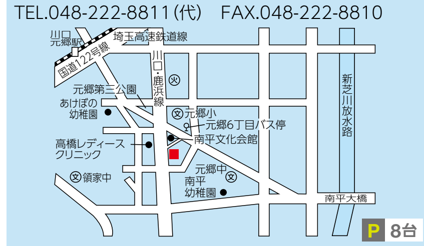

JR川口駅東口 下車 舎人団地行・谷在家駅循環バス 元郷6丁
目 下車 徒歩5分・埼玉高速鉄道線川口元郷駅 下車 徒歩15分

さいたま市

42 西浦和支店
〒336-0034 さいたま市南区内谷5-1-17
TEL.048-865-3321(代)　FAX.048-865-3320

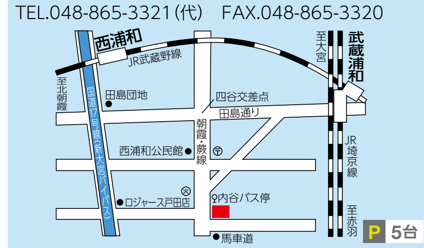

JR武蔵浦和駅 下車
戸田車庫行 又は下笹目行バス 内谷 下車 徒歩3分

荒川区

14 西日暮里支店(荒川区・区民サービスコーナー)
〒116-0013 荒川区西日暮里5-34-4
TEL.03-3802-2111(代)　FAX.03-3802-3719

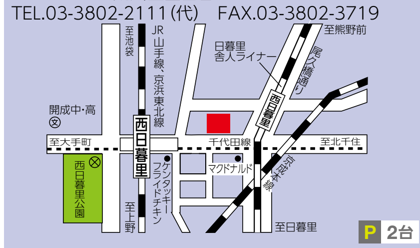

JR西日暮里駅北口 下車 徒歩1分・東京メトロ千代田線 2番出口
下車 徒歩1分・日暮里舎人ライナー西日暮里駅西口 下車 徒歩1分

40 中青木支店
〒333-0844 川口市上青木1-1-1
TEL.048-259-5211(代)　FAX.048-259-5221

JR西川口駅東口 下車
鳩ヶ谷公団住宅行バス 青木中央通り 下車 徒歩1分

新座市

43 新座支店
〒352-0011 新座市野火止6-1-31
TEL.048-483-6300(代)　FAX.048-478-5791

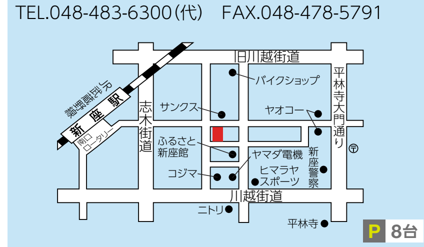

JR新座駅 下車 徒歩7分

私たちがお応えします!!

“すがも”フリーダイヤルのご案内

受付時間
9:00～17:00
（土、日、祝日は除く）

ご預金について
業務部
0120-18-3868

年金について
業務部
0120-48-0620※

国債・投資信託について
業務部
0120-65-0071※

ご融資について
業務部
0120-88-5631

インターネットバンキングについて
ネットバンキングセンター
0120-86-1356

ご意見・ご要望
お客様相談室
0120-45-0690

住宅ローンについて
個人ローンセンター
0120-88-5751

国際業務について
総合資金部
0120-65-0260

出資会員の皆様の専用ホットライン
メンバーズサービスデスク
業務部
0120-88-5631

※は固定電話からに限ります。

地域社会と巣鴨信用金庫

当金庫は地域のお客様が会員となって、お互いに助け合い、ともに成長、発展していくことを共通の理念として1922年（大正11年）に創設された協同組織の地域金融機関です。地域のお客様からお預かりした大切な資金（預金積金）は、地域で資金を必要とされるお客様にご利用いただき、事業や生活の繁栄をお手伝いするとともに、地域社会の一員として、地元地域のお客様との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機能のご提供に留まらず、地域振興・文化・教育といった面においても、広く地域社会の活性化に積極的に取組んでおります。

喜ばれることに喜びを
巣鴨信用金庫

発行／巣鴨信用金庫　創合企画部
〒170-8477 東京都豊島区巣鴨2丁目10番2号
ディスクロージャー誌のお問い合わせは
☎ 03-3918-1147　0120-85-0340
http://www.sugamo.co.jp/

★すがも★ インフォメーション From S-biz すがも事業創造センター

外国子会社　直接融資認可取得

関東財務局よりお取引先の外国子会社への直接融資の認可を取得しました。

経済のグローバル化が進み、地元中小企業の中には生産や販路拡大のために、外国で現地法人を設ける動きが活発化しております。当金庫では、こうしたお取引先の海外展開を資金調達面でサポートするために、2015年4月監督官庁の認可を取得し、会員等の外国子会社への直接融資を行えるようになりました。認可取得により、お客様の海外事業に対するサポート態勢をいっそう強化してまいります。

海外ファイナンス	外国直接融資やスタンドバイL/Cなど
貿易（輸出・輸入）取引サポート	信用状（L/C）取引や外国送金、受取など
海外ビジネスサポート	外国法人とのビジネスマッチングから海外進出まで

知的資産・産官学連携

アイデアと技術等（知的資産経営）を自社の強みとして活用している中小企業・経営者の方を応援しています。

知的資産経営にフォーカスを当てながら課題解決のヒントや糸口をご一緒に考えていきます。ケースにより大手メーカー等のオープン特許を活用したり、大学未利用の特許や技術相談のコーディネートもあわせて行っています。

＊知的資産経営：「知的資産」とは、人材・技術・ネットワーク・ブランド・ノウハウ等、数字や目に見えない固有資産のことで、この資産を活用して収益に結びつける経営を言います。（“すがも”は、2014年11月　知的財産活用奨励賞を受賞しています。）

是非、すがも事業創造センター『S-biz』へお問合せください。「“すがも”に声をかけてよかった」と思っていただけるよう、全力でお手伝いをさせていただきます。

すがも事業創造センター
TEL: 03-3918-0196

開示項目記載ページ 一覧表

	該当ページ
1. 金庫の概況及び組織に関する事項	
① 事業の組織	53
② 理事・監事の氏名及び役職名	53
③ 事務所の名称及び所在地	56～59
2. 金庫の主要な事業の内容	52
3. 金庫の主要な事業に関する事項	
(1) 直近の事業年度における事業の概況	23
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況	
① 経常収益	32
② 経常利益又は経常損失	32
③ 当期純利益又は当期純損失	32
④ 出資総額及び出資総口数	32
⑤ 純資産額	32
⑥ 総資産額	32
⑦ 預金積金残高	32
⑧ 貸出金残高	32
⑨ 有価証券残高	32
⑩ 単体自己資本比率	32
⑪ 出資に対する配当金	32
⑫ 職員数	32
(3) 直近の2事業年度における事業の状況	
① 主要な業務の状況を示す指標	
ア. 業務粗利益及び業務粗利益率	32
イ. 資金運用収支、役務取引等収支、及びその他業務収支	32
ウ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び利鞘	33
エ. 受取利息及び支払利息の増減	33
オ. 総資産経常利益率	33
カ. 総資産当期純利益率	33
② 預金に関する指標	34
③ 貸出金等に関する指標	34・35
④ 有価証券に関する指標	36・37
4. 金庫の事業の運営に関する事項	
① リスク管理の態勢	16・17
② 法令遵守の態勢	16・17
③ 金融ADR制度への対応	17
④ 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組みの状況	18・19
5. 金庫の直近の2事業年度における財産状況	
(1) 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	24～31
(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
① 破綻先債権に該当する貸出金	38
② 延滞債権に該当する貸出金	38
③ 3ヶ月以上延滞債権に該当する貸出金	38
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	38
(3) 自己資本（基本的項目に係る細目を含む。）の充実の状況	40～42
(4) 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	
① 有価証券	36・37
② 金銭の信託	37
③ 規則第102条第1項第5号に掲げる取引	37
(5) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	35
(6) 貸出金償却の額	35
(7) 金庫が貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書に ついて会計監査人の監査を受けている旨 理事長がその適正性及び作成に係る内部監査の有効性を確認した旨	31
(8) 金融再生法開示債権額	38
6. 報酬体系	39

自己資本比率規制・第3の柱項目

	該当ページ
1. 自己資本の構成に関する事項	40～41
2. 自己資本の充実度に関する事項	42
3. 信用リスク及び削減手法に関する事項	43～46
4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	47
5. 証券化エクスポージャーに関する事項	47
6. 出資等エクスポージャーに関する事項	48
7. オペレーショナル・リスクに関する事項	49
8. 金利リスクに関する事項	50